

# 全国プログラム案内

## (A班)

A班	プログラムコード	プログラム名	修習場所	ページ
行政・立法機関	国	2101 法務行政修習	法務省	A - 1
		2102 国際仲裁修習	法務省、日本国際紛争解決センター	A - 1
		2103 参議院法制局修習	参議院法制局	A - 2
		2104 厚生労働省中央労働委員会審査実務修習	中央労働委員会事務局	A - 2
		2105 外務省国際法局におけるインターンシップ	外務省	A - 3
		2106 国税不服審判所における修習	①東京国税不服審判所②大阪国税不服審判所	A - 3
	地方自治体	2107 地方自治体修習	大津市	A - 4
		2108 児童相談所における修習	名古屋市中央児童相談所	A - 4
		2109 児童相談所における修習	名古屋市西部児童相談所	A - 5
		2110 児童相談所における修習	福岡県福岡児童相談所	A - 5
		2111 児童相談所における修習	大阪市中央こども相談センター	A - 6
国際機関等	国際機関等	2201 国際協力(法整備支援)修習	独立行政法人国際協力機構(JICA)本部、国内機関等(東京)	A - 6
		2202 国連機関修習	国際移住機関(IOM)駐日事務所	A - 7
		2203 国連専門機関修習	国際労働機関(ILO)駐日事務所	A - 7
		2204 日本弁護士連合会国際室における修習	日本弁護士連合会	A - 8
福祉機関	福祉機関	2301 社会福祉協議会修習	練馬区社会福祉協議会	A - 8
		2302 社会福祉協議会修習	豊中市社会福祉協議会	A - 9
		2303 社会福祉協議会修習	山形市社会福祉協議会	A - 9
民間企業	民間企業	2401 企業研修	ヤフー株式会社	A - 10
		2402 企業修習	九州旅客鉄道株式会社	A - 10
		2403 企業修習	東日本旅客鉄道株式会社	A - 11
		2404 企業内法務実務修習	ユニリーバ・ジャパン・ホールディングス合同会社	A - 11
		2405 企業修習	パナソニック オペレーションズセレンス株式会社	A - 12
裁判所	裁判所	2501 最高裁判所修習	最高裁判所	A - 12
		2502 地裁知的財産権部修習(東京)	東京地方裁判所民事部(中目黒庁舎)	A - 13
		2503 地裁知的財産権部修習(東京)	東京地方裁判所民事部(中目黒庁舎)	A - 13
		2504 地裁知的財産訴訟部修習(大阪)	大阪地方裁判所第21民事部・第26民事部	A - 14
		2505 地裁知的財産訴訟部修習(大阪)	大阪地方裁判所第21民事部・第26民事部	A - 14
法律事務所	知財	2601 知財事務所修習(東京)		A - 15
		2602 知的財産事務所修習(大阪)	弁護士法人大江橋法律事務所	A - 15
		2603 知的財産事務所修習(大阪)	小松法律特許事務所	A - 16
		2604 知的財産事務所修習(大阪)	弁護士法人関西法律特許事務所	A - 16
		2605 知的財産事務所修習(大阪)	弁護士法人淀屋橋・山上合同	A - 17
	涉外	2606 涉外事務所修習(大阪)	岡田春夫総合法律事務所	A - 17
		2607 涉外事務所修習(大阪)	弁護士法人才ルビス	A - 18
		2608 涉外事務所修習(大阪)	弁護士法人大江橋法律事務所	A - 18
		2609 涉外事務所修習(大阪)	大阪国際総合法律事務所	A - 19
		2610 涉外事務所修習(大阪)	弁護士法人淀屋橋・山上合同	A - 19
		2611 涉外事務所修習(大阪)	岡田春夫総合法律事務所	A - 20
		2612 涉外事務所修習(大阪)	北浜法律事務所・外国法共同事業	A - 20
		2613 涉外事務所修習(大阪)	弁護士法人御堂筋法律事務所	A - 21
		2614 涉外事務所修習(大阪)	弁護士法人御堂筋法律事務所	A - 21
	大規模・企業法務	2615 大規模事務所修習(東京)		A - 22
		2616 大規模事務所修習(東京)		A - 22
		2617 大規模事務所修習(東京)		A - 23
		2618 大規模事務所修習(東京)		A - 23
		2619 企業法務修習(東京)		A - 24
		2620 企業法務修習(東京)		A - 24

A班	プログラムコード	プログラム名	修習場所	ページ
法律事務所	2621	法テラス中規模型事務所修習	法テラス埼玉法律事務所	A - 25
	2622	法テラス大規模型事務所修習	法テラス千葉法律事務所	A - 25
	2623	法テラス小規模型事務所修習	法テラス茨城、法テラス茨城法律事務所	A - 26
	2624	法テラス小規模型事務所修習	法テラス栃木法律事務所、法テラス栃木	A - 26
	2625	法テラス小規模型事務所修習	法テラス群馬法律事務所、法テラス群馬	A - 27
	2626	法テラス中規模型事務所修習	法テラス静岡法律事務所	A - 27
	2627	法テラス小規模型事務所修習	法テラス沼津法律事務所	A - 28
	2628	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス下田法律事務所	A - 28
	2629	法テラス小規模型事務所修習	法テラス長野法律事務所	A - 29
	2630	法テラス大規模型事務所修習	法テラス大阪、法テラス大阪法律事務所、常勤弁護士養成常勤弁護士各位事務所	A - 29
	2631	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス南和法律事務所	A - 30
	2632	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス魚津法律事務所	A - 30
	2633	法テラス中規模型事務所修習	法テラス広島	A - 31
	2634	法テラス小規模型事務所修習	法テラス山口法律事務所、法テラス山口	A - 31
	2635	法テラス小規模型事務所修習	法テラス島根法律事務所	A - 32
	2636	法テラス中規模型事務所修習	法テラス福岡法律事務所	A - 32
	2637	法テラス小規模型事務所修習	法テラス長崎法律事務所	A - 33
	2638	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス五島法律事務所	A - 33
	2639	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス雲仙法律事務所	A - 34
	2640	法テラス小規模型事務所修習	法テラス宮崎法律事務所	A - 34
	2641	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス延岡法律事務所	A - 35
	2642	法テラス小規模型事務所修習	法テラス沖縄法律事務所、法テラス沖縄	A - 35
	2643	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス宮古島法律事務所	A - 36
	2644	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス会津若松法律事務所	A - 36
	2645	法テラス小規模型事務所修習	法テラス秋田法律事務所	A - 37
	2646	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス鹿角法律事務所	A - 37
	2647	法テラス小規模型事務所修習	法テラス青森法律事務所	A - 38
	2648	法テラス過疎地型事務所修習	法テラスむつ法律事務所	A - 38
	2649	法テラス小規模型事務所修習	法テラス函館法律事務所	A - 39
	2650	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス江差法律事務所	A - 39
	2651	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス八雲法律事務所	A - 40
	2652	法テラス中規模型事務所修習	法テラス旭川法律事務所、法テラス旭川	A - 40
	2653	法テラス小規模型事務所修習	法テラス香川法律事務所	A - 41
	2654	法テラス小規模型事務所修習	法テラス徳島法律事務所、法テラス徳島	A - 41
	2655	法テラス小規模型事務所修習	法テラス高知法律事務所	A - 42
	2656	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス須崎法律事務所	A - 42
	2657	法テラス小規模型事務所修習	法テラス愛媛法律事務所	A - 43
公股事務所等	2658	公股事務所等修習	弁護士法人東法律事務所(旧 気仙沼ひまわり基金法律事務所)	A - 43
	2659	公股事務所等修習	下田ひまわり基金法律事務所	A - 44
	2660	公股事務所等修習	弁護士法人空と海 そらうみ法律事務所奄美事務所(旧ひまわり基金法律事務所)	A - 44
	2661	公股事務所等修習	弁護士法人空と海 そらうみ法律事務所陸前高田事務所(旧ひわまり基金法律事務所)	A - 45

A 班(修習地が東京(立川を含む。)、横浜、さいたま、千葉、大阪、京都、神戸、奈良、大津及び和歌山)

	コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無(移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
国	2101	法務行政修習	法務省	10月2日(月) ～ 10月6日(金) (1週間)	40	法務省の機構を知るとともに、各部局がどのように連携して法務行政が運営されているかを学ぶ。 法務省各部局職員による法務行政に関する講義、同演習・関連施設見学など。	なし。 ただし、応募者が募集人数を超えた場合は抽選とする。	なし	【照会先】 法務省大臣官房人事課 検察官人事第一係 (03-3580-4111内線2124) ※実施方法(集合、オンラインの別)や施設見学の可否等については、コロナ情勢を踏まえ判断することとする。 ※法務省や見学施設間の移動に必要な交通費等は、自己負担とする。	【集合日時】 10月2日(月) 午前9時30分	無
国	2102	国際仲裁修習	法務省、日本国際紛争解決センター	10月2日(月)～10月6日(金) (1週間)	20名	国際仲裁・国際調停の基礎知識について習得する。 具体的には、 ①仲裁法を始めとした仲裁関連法制、 ②国際仲裁・国際調停手続、 ③国際仲裁実務の現状及び魅力、 等について習得又はお伝えするプログラムを提供することを予定している。	特になし。 ただし、一部の講義を英語で提供することを予定している。	1 履歴書 2 志望理由書 (A4、1枚程度)	法務省大臣官房国際課政策第2係 (直通: [REDACTED] [REDACTED])	集合日時：10月2日(月) 午前10時00分 集合場所：東京都千代田区霞が関1-1-1 法務省	無

	コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出書類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無(移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
国	2103	参議院法制局修習	参議院法制局	10月16日(月) ～10月20日(金) (1週間)	1	法制執務(法政策の形成、立法技術、立法過程等)についての講義、具体的な議員立法の立案等の事案の検討、関係資料の作成等	1法制執務について関心を有し、意欲的に取り組むこと 2修習に当たり、秘密厳守についての誓約書を提出すること	1履歴書 2志望動機説明書	総務課 (03-5521-7729)	集合日時：10月16日午前9時  集合場所：参議院法制局総務課	無
国	2104	厚生労働省中央労働委員会審査実務修習	中央労働委員会事務局	10月23日(月) ～ 10月27日(金) (1週間)	4	不当労働行為審査手続のうち、調査(和解のためのものを含む。)や審問の傍聴及びそれに必要な事件記録の閲覧のほか、命令原案骨子の作成、不当労働行為救済制度及びその手続等に関する講義など	大学若しくは法科大学院において労働法を履修した者、又は合格した司法試験論文式試験の選択科目について労働法を選択した者	①履歴書(写真添付) ②中央労働委員会での修習を希望する理由及び労働法に関する履修状況等を記載した書面(1200字程度)	中央労働委員会事務局審査課 (電話：03-5403-2155)	10月23日午前9時30分  中央労働委員会事務局審査課 (東京都港区芝公園1-5-32労働委員会会館5階)	無

コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出書類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無(移動予定の確定時期の目安第一弾プログラムのみ記載)
国 2105	外務省国際法局におけるインセンシップ	外務省	10月2日(月)～10月13日(金) (2週間)	1	外務省国際法局における法律実務(WTO・投資関連協定に基づく紛争処理事務等)	読み解を中心とする一定程度の英語力があること。また、WTO法や投資協定の基礎知識を有していることが望ましく、同分野に関心があること。  昨年度は多数の応募をいただきました。選考は経験者のみで行い、選考結果含め当省の採用活動に影響を与えないことにご留意ください。	経験書(TOEFL、TOEIC受験歴があるときはその結果を記載すること)	外務省国際法局経済紛争処理課 [REDACTED]	10月2日(月) 午前9時45分 東京都千代田区霞が関2-2-1 外務省東口玄関 (経済紛争処理課職員が迎えに行きます。)	無
国 2106	国税不服審判所における修習	①東京国税不服審判所 ②大阪国税不服審判所	11月8日(水)～11月10日(金) (3日間)	各5名	・税務行政部内で独立性の強い準司法的機関としての性格をもつ国税不服審判所の具体的な業務について修習。 ・公表裁決を使用した事例演習等を通して、各税法の基本的な考え方や、国税不服審判所における審理のやり方を修習。 ・現役の法曹出身審判官等との意見交換。 【組織の特色】 裁判所・検察庁からの出向者、弁護士出身の特定任期付職員、国税出身者などから組織されている多様性のある職場です。	なし ※①東京国税不服審判所、 ②大阪国税不服審判所のどちらを希望するか明記すること。(場所の振り替えは行わない。)	応募理由を簡記したもの(様式不問。)	国税不服審判所(本部)管理室総務係 (電話03-3581-4101 【内線3923、3901】)	集合日時：11月8日(水)午前10時 場所： ①東京国税不服審判所管理課(東京都千代田区九段南1-1-15 九段第2合同庁舎) ②大阪国税不服審判所管理課(大阪府大阪市中央区大手前1-5-63 大阪合同庁舎三号館)	無

	コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出書類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無(移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
地方自治体	2107	地方自治体修習	大津市	10月2日(月)～10月6日(金) (1週間)	1	自治体における方で紛争の相談業務を体験する。 【具体例】 ・日常業務における法的紛争 ・訴訟に係る事案 ・人事管理的な法的紛争等	大津市と利害関係のある方はご遠慮ください。	・履歴書 ・志望理由書(A4 1枚以内程度) ※いずれも任意様式	総務部人事課 担当：高橋敬太 TEL 077-528-2711	集合日時：10月2日 午前8時30分 集合場所：大津市役所本館2階人事課	無
児相	2108	児童相談所における修習	名古屋市中央児童相談所	10月2日(月)～10月6日(金) (1週間)	1	児童相談所の福祉行政全般と法務の各種体験	・子どもの権利を守る仕事に高い関心と熱意があること ・プログラム開始前に児童相談所の基本的知識を予習できること	・履歴書 ・小論文(児童福祉分野における法曹の役割) ・書式自由 ・2000字程度	名古屋市中央児童相談所 橋本佳子 052-757-6111	10月2日 午前8時35分 1階ロビー集合	無

	コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出書類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無(移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
児相	2109	児童相談所における修習	名古屋市西部児童相談所	①10月16日(月) ～10月20日(金) ②10月23日(月)～10月27日(金) のいずれかの日程	1	児童相談所の業務、常勤弁護士の業務について学ぶ(児童相談所に関する講義、家事審判期日や司法面接の同席、家庭訪問同行、一時保護所、施設見学、関係機関の会議の同席など(日程の都合上実施できないこともある。))	児童相談所の業務や児童虐待に興味がある者	1.履歴書、2.志望理由書(A4、1枚程度)、3.希望する期間(月曜日から始まる1週間)	主幹(弁護士)根ヶ山裕子(電話:052-365-3231)	集合場所:開始日午前8時45分 集合場所:名古屋市西部児童相談所	有(プログラム実施の1週間前)
児相	2110	児童相談所における修習	福岡県福岡児童相談所	9月29日(金)～11月14日(火) (上記期間内の希望する1週間を申込書に記載すること)	1	児童相談所における常勤弁護士の業務について修習する。(児童相談所に関する講義、家事審判期日や司法面接の同席、家庭訪問同行、一時保護所、施設見学、所内会議・関係機関の会議同席など(日程の都合上実施できないこともある。))	児童相談所の業務に興味がある者	1.応募理由を400字程度で記した履歴書(A4 1枚)	弁護士(児童福祉法務担当) 一宮里枝子(電話092-586-0023)	集合日時:開始日午前9時30分 場所:福岡県福岡児童相談所(春日市原町3丁目1-7)	有

	コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出書類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無(移動予定の確定時期の日安※一部プログラムのみ記載)
児相	2111	児童相談所における修習	大阪市中央こども相談センター	10月16日(月) ～10月20日(金) (1週間)	3名程度	児童相談所における業務、常勤弁護士の業務について修習する。	特になし	「志望理由書」 (※別途チームズに指定の様式を掲載)	照会先：管理G (06-4301-3146) その他：将来、関西圏において児童福祉施策に寄与していた方を希望	集合日時：10月16日(月)午前9時 場所：大阪市中央こども相談センター	無
国際機関等	2201	国際協力(法整備支援)修習	独立行政法人国際協力機構(JICA)本部、国内機関等(東京)	10月19日(木)～ 11月1日(水) (2週間)	2	我が国のODA事業と国際協力機構(JICA)の業務目的と概要を知るとともに、日本の法整備支援が、最高裁判所、法務省、日本弁護士連合会、大学関係者等関係機関などどのように連携して実施・運営されているのかを学ぶ。  また、JICA国際協力専門員(弁護士)・職員による法整備支援に関するガイダンスの受講、JICAが開発途上国において実施中の法整備支援に関わる事務作業一般のOJTを通じ、国際協力及び法整備支援について理解を深める。	(1)国際協力及び法整備支援に关心を有する者  (2)一定の英語力を有する者(TOEFL PBT 550点程度、iBT 80点程度)があれば、より効果的な修習が可能。  修習に当たっては、誓約書を提出すること。	(1)経験書(TOEFL, TOEIC受験歴があるときはその点数を記載し、証明書も必要)  (2)当機構での修習を希望する理由(A4用紙1枚程度。1法整備支援について知ったきっかけ、2この研修に期待することや今後のキャリアにどう活かしたいかを含めた内容とすること。)  (3)修習先の弁護士会からの承認書(受講決定後)	独立行政法人国際協力機構 ガバナンス・平和構築部 ガバナンスグループ 法・司法チーム	承認書フォームの送付と併せて、追って決定者に対し、連絡します。	無

	コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無 (移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
国際機関等	2202	国連機関修習	国際移住機関(IOM)駐日事務所	9月15日(金) ～ 10月15日(日) の間の1-2週間  ※希望する期間を申出書に記載すること。	1	国際機関による日本において保護・支援を必要としている移民(外国人)のための様々な活動内容に触れること。日本の出入国管理政策・人取引対策・移民政策の現状と課題に触れること。リモートワークの可能性あり。	移住問題に关心があること。 英語力があること。 日本に在住する外国人の母語のいずれかを話せればなお良い。	履歴書(日・英) 志望動機(日) 語学能力を証明する書面(コピー可)	国際移住機関駐日事務所 (TEL 03-3595-2487 [REDACTED])	修習開始日の午前10時 [REDACTED]	有 (プログラム実施の2か月前)
国際機関等	2203	国連専門機関修習	国際労働機関(ILO)駐日事務所	9月29日(金)～ 10月19日(木) (3週間)	1	ディーセント・ワーク(働きがいのある人間らしい仕事)を中心として、国際労働機関(ILO)の活動内容一般について理解を深める。国際労働基準、ディーセント・ワークの概念、「仕事の未来」、サプライチェーンにおける労働CSR等を日本国内で普及させるための広報活動の補助や、世界におけるディーセント・ワークに関連する日本の労働法制に関する情報の収集及び報告の作成、等の日常業務を通じて、国際機関の仕事に触れる。	労働法、国際労働基準に关心を持ち、大学あるいは法科大学院において労働法を履修した方。一定の英語力(TOEIC860点、TOEFL iBT96点相当以上)を有する方。WORD、EXCEL、パワーポイントを含む基礎的なコンピュータ技術を持っている方。ILO駐日事務所による書類選考・電話インタビューを経て、決定後は、インターナンシップに関する覚書(見本別添)に署名する等、ILOのインターナンシップに関するルールを適用する。	経歴書(日英)及びTOEIC/TOEFLの点数を記載した証明書。決定後に、最寄りの医療機関が発行した健康証明書(最近受診した健康診断書のコピー可)。	ILO駐日事務所 (03-5467-2701)	9月29日(金)午前9時30分 渋谷区神宮前5-53-70、国連大学本部ビル1階の受付で8階のILO駐日事務所に連絡	無

	コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無(移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
国際機関等	2204	日本弁護士連合会国際室における修習	日本弁護士連合会	10月16日(月) ～ 10月27日(金) (2週間)	1	日弁連における国際業務(特に組織としての海外弁護士会との関わりや、会員の国際活動支援など)について経験し、弁護士及び弁護士会の活動の国際的広がりを学ぶ。	日弁連及び日弁連会員の国際活動に興味を有する者 英語によるコミュニケーション(読み書きを含む。)がある程度可能である者 決定後、守秘義務等についての誓約書を提出すること。	・履歴書(和文) ・英語能力を示す書類等(原則提出要) ・志望動機説明書(A4版。日英いずれも可)	日本弁護士連合会企画部国際課 担当 [REDACTED] (電話03-3580-9741)	集合日時：令和5年10月16日(月) 午前9時30分 集合場所：弁護士会館15階	無
福祉機関	2301	社会福祉協議会修習	練馬区社会福祉協議会	10月23日(月) ～ 11月14日(火) (期間内で約10日間)	1	社会福祉協議会における各種体験【ボランティア・地域福祉推進センター、障害者地域生活支援センター、福祉作業所(就労継続支援B型事業所)、権利擁護センター、生活困窮者自立支援法に基づく支援センター等での地域福祉の推進について】	修習確定後、事前レポート(所定様式あり、A4サイズ1枚)を提出すること。 地域福祉に強い関心のある方。	個人票(履歴書A4判1枚)	練馬区社会福祉協議会 経営管理課総務係 (電話 03-3992-5600)	修習確定後追って連絡	無

	コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無(移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
福祉機関	2302	社会福祉協議会修習	豊中市社会福祉協議会	10月2日(月)～10月13日(金) (2週間)	2	<p>社会福祉協議会における各種体験(地域見守り活動、住民による何でも相談、サロン、コミュニティソーシャルワーカー事業、権利擁護事業等)</p> <p>社会福祉協議会の事業内容については、ホームページで参照のこと。</p> <p><a href="http://www.toyonaka-shakyo.or.jp/">http://www.toyonaka-shakyo.or.jp/</a></p>	<p>NHK地域づくりアーカイブスで豊中市社会福祉協議会の取組を事前に確認しておくこと。</p> <p><a href="http://www.nhk.or.jp/chiiki/movie/?das_id=D0015010061_00000">http://www.nhk.or.jp/chiiki/movie/?das_id=D0015010061_00000</a></p>	応募理由書 (様式任意 A4 1枚)	豊中市社会福祉協議会地域支援課 (電話06-6848-1279)	10月2日(月)8:45 豊中市すこやかプラザ	無
福祉機関	2303	社会福祉協議会修習	山形市社会福祉協議会 (山形市城西町2-2-22)	令和5年 10月23日(月) ～ 10月27日(金) (1週間)	2	<p>①社会福祉協議会の業務内容理解。</p> <p>②法と社会福祉の関わりを学ぶ。</p> <p>③高齢者・障がい者・生活困窮者の支援を通じ、権利擁護の視点を学ぶ。</p> <p>④成年後見センターの機能を学ぶ。</p>	社会福祉協議会で修習したい理由を説明できること。	修習志望動機 (300字～400字)	社会福祉法人山形市社会福祉協議会	令和5年10月23日(月)午前9時～ 山形市社会福祉協議会にて	無

	コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無(移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
民間企業	2401	企業研修	ヤフー株式会社	10月16日(月) ～10月27日(金) (2週間)	1	法務担当部署における各種体験 (法務相談、政策提言、訴訟等)	指定なし	指定なし	原則オンラインでの研修となります。手続きの件で初日と最終日は出社が必要です。Wi-Fi環境はご自身でご用意ください。	10月16日午前10時 東京都千代田区紀尾井町1-3 東京ガーデンテラス紀尾井町 紀尾井タワー2階受付	無
民間企業	2402	企業修習	九州旅客鉄道株式会社	10月2日(月)～10月6日(金) (1週間)	1	法務担当部署における各種体験 (法律相談、企業倫理など)	なし	なし	人事部 (電話092-474-2761)	集合日時： 10月2日午前9時 集合場所： JR九州本社 7F受付	有

	コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無 (移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
民間企業	2403	企業修習	東日本旅客鉄道株式会社	10月23日(月) ～10月27日(金) (1週間)	2	・法務担当部署における各種体験(企業法務実務の理解、法務相談実習等) ・法務以外の部署における業務体験(当社施設見学、グループ会社訪問等)	当社事業に関心のある方又は事業会社の法務部門の業務に関心のある方	履歴書(書式自由)及び以下のいずれかの小論文 1「当社事業に関してお気づきの点又は関心のある事項(法務関連事項を含む)」 2「事業会社の法務部門(企業法務)が果たすべき役割」 (A4用紙3枚程度)	総務・法務戦略部 法務ユニット(法規・株式) [REDACTED]	集合日時10月23日 午前9時30分 集合場所: 東日本旅客鉄道株式会社本社ビル(新宿)	有
民間企業	2404	企業内法務実務修習	ユニリーバ・ジャパン・ホールディングス合同会社	10月31日(火) ～ 11月14日(火) (2週間)	最大5名	[REDACTED]	(1)履歴書 (2)志望理由および将来のキャリアに関する考え方 (日本語および英語、それぞれA4・2枚程)	ユニリーバ・ジャパン・ホールディングス合同会社 [REDACTED] [REDACTED]	[REDACTED]	無	

	コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出書類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無 (移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
民間企業	2405	企業修習	パナソニックオペレーションズ株式会社	10月23日(月) ～ 10月27日(金) (1週間)	1	契約、法務相談、訴訟・紛争、ガバナンス、コンプライアンス業務等を通じた企業法務の実習	特になし	志望理由書(書式自由、200字程度まで)	パナソニック㈱ 空質空調社 法務部 [REDACTED]	10/23(月)10:00AM 東京都港区東新橋1-5-1 パナソニック東京汐留ビル	有
裁判所	2501	最高裁判所修習	最高裁判所	令和5年10月25日 (水) (1日)	10	最高裁判所の庁舎見学、最高裁判所調査官(民事・刑事)による講義、記録検討、最高裁判事による講話等	なし	申込動機を記載した希望理由書(A4・1～2枚)  追って、受講者に對し、受講日までに準備しておくべき事項を通知する。	最高裁判所裁判部第二巡回事務室 裁判関係庶務係 03-4233-5176	令和5年10月25日 (水) 午前9時15分 最高裁判所 (集合場所等は、修習確定後、追つて通知する。)	無

コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出書類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無(移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
裁判所	2502 地裁知的財産権部修習(東京)	東京地方裁判所民事部(中目黒庁舎)	10月2日(月)～10月13日(金)(2週間)	16	東京地裁知財部における知財事件の記録検討、判例・学説の調査、メモ(サマリー)の作成、法廷傍聴、弁論準備手続傍聴、ケース研究、知的財産権事件についての講義(半日)及び知財高裁における記録検討、法廷傍聴等(2日間) ※新型コロナウイルスの感染状況などによっては、募集人数やプログラムに変更がある可能性があります。	1 大学若しくは法科大学院において知的財産権法関係の講座を受講し、単位を取得した者、2 司法試験において知的財産法を選択した者、又は3 知的財産権法に高い関心を持っており、知的財産権訴訟に関わる知識・技法を修得する意欲のある者 ※1ないし3の番号を申込書に明記すること。 ※応募者が募集人数を超えた場合は抽選とする。 ※抽選の結果、落選した者に対し、コード2503への変更希望の有無について、別途調査することがある。	募集条件3の場合には、(1)知的財産権法関係で関心を持っている分野等、(2)知的財産権訴訟に関わる知識等の修得を志す理由をA4用紙1枚程度にまとめて提出すること。その他は、追って受講者に対し通知する。 (単位の証明書等は不要)	東京地方裁判所総務課庶務第二係(電話03-3581-2291ダイヤルイン)	10月2日(月) 午前9時30分 東京地方裁判所中目黒庁舎421号室(4階)	無
裁判所	2503 地裁知的財産権部修習(東京)	東京地方裁判所民事部(中目黒庁舎)	10月23日(月) ～ 11月2日(木)(2週間)	16	東京地裁知財部における知財事件の記録検討、判例・学説の調査、メモ(サマリー)の作成、法廷傍聴、弁論準備手続傍聴、ケース研究、知的財産権事件についての講義(半日)及び知財高裁における記録検討、法廷傍聴等(2日間) ※新型コロナウイルスの感染状況などによっては、募集人数やプログラムに変更がある可能性があります。	1 大学若しくは法科大学院において知的財産権法関係の講座を受講し、単位を取得した者、2 司法試験において知的財産法を選択した者、又は3 知的財産権法に高い関心を持っており、知的財産権訴訟に関わる知識・技法を修得する意欲のある者 ※1ないし3の番号を申込書に明記すること。 ※応募者が募集人数を超えた場合は抽選とする。 ※抽選の結果、落選した者に対し、コード2502への変更希望の有無について、別途調査することがある。	募集条件3の場合には、(1)知的財産権法関係で関心を持っている分野等、(2)知的財産権訴訟に関わる知識等の修得を志す理由をA4用紙1枚程度にまとめて提出すること。その他は、追って受講者に対し通知する。 (単位の証明書等は不要)	東京地方裁判所総務課庶務第二係(電話03-3581-2291ダイヤルイン)	10月23日(月) 午前9時30分 東京地方裁判所中目黒庁舎421号室(4階)	無

コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出書類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無(移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
裁判所	2504 地裁知的財産訴訟部修習(大阪)	大阪地方裁判所第21民事部・第26民事部	令和5年10月2日(月)～10月13日(金)(2週間)	8	知的財産権訴訟における審理の充実促進や判断の正確性担保のための訴訟運営上の工夫、裁判所及び当事者の訴訟活動の在り方について理解を深め、併せて表現能力の向上を図ることを目的とする。修習内容は、知財部裁判官及び裁判所調査官による講義、大阪高裁第8民事部(知財集中部)裁判官による講義、サマリ一起案・講評、法廷傍聴、記録検討等。	大学・大学院において知財関係講義の単位を取得した者又は司法試験において知的財産権法を選択した者。人数が超過した場合、司法試験における知的財産権法選択者を優先するので、該当する条件を申込書に記載すること。 人数が超過した場合、コード2505へ振り替えることがあるので、振替えに支障がある者は、その旨及びその理由を申込書の余白部分に簡潔に記載すること。	なし	大阪地方裁判所事務局総務課庶務第二係(DI: [REDACTED])	令和5年10月2日(月) 午前9時20分 大阪地方裁判所事務局総務課庶務第二係 (仮庁舎1階)	無
裁判所	2505 地裁知的財産訴訟部修習(大阪)	大阪地方裁判所第21民事部・第26民事部	令和5年10月16日(月)～10月27日(金)(2週間)	8	知的財産権訴訟における審理の充実促進や判断の正確性担保のための訴訟運営上の工夫、裁判所及び当事者の訴訟活動の在り方について理解を深め、併せて表現能力の向上を図ることを目的とする。修習内容は、知財部裁判官及び裁判所調査官による講義、大阪高裁第8民事部(知財集中部)裁判官による講義、サマリ一起案・講評、法廷傍聴、記録検討等。	大学・大学院において知財関係講義の単位を取得した者又は司法試験において知的財産権法を選択した者。人数が超過した場合、司法試験における知的財産権法選択者を優先するので、該当する条件を申込書に記載すること。 人数が超過した場合、コード2504へ振り替えることがあるので、振替えに支障がある者は、その旨及びその理由を申込書の余白部分に簡潔に記載すること。	なし	大阪地方裁判所事務局総務課庶務第二係(DI: [REDACTED])	令和5年10月16日(月) 午前9時20分 大阪地方裁判所事務局総務課庶務第二係 (仮庁舎1階)	無

	コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出書類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無 (移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
知財	2601	知財事務所修習（東京）									
知財	2602	知的財産事務所修習（大阪）	弁護士法人大江橋法律事務所	10月2日（月）～10月13日（金） (2週間)	1	いわゆる「知的財産事件」を扱う法律事務所での日常的な弁護士業務及び事件処理に接することを主眼とした修習	①当事務所が、修習生の就職予定事務所・企業と係争中のときは、当該修習生は受け入れない。なお、受け入れ内定以降に、上記係争事件が発生したときは、当該修習生を受け入れの上、当該事件は修習対象から除外する。受入れ内定時に、修習生の就職予定事務所等が未定で、その後に決定した就職先と係争中のときも同様とし、当該修習生を受け入れの上、当該事件は修習対象から除外する。 ②法科大学院において知財関係講義を受講し、単位を取得した者又は司法試験において知的財産権法を選択した者	知的財産関係講義の履修証明書	大阪市北区中之島2-3-18 中之島フェスティバルタワー27階 担当：平野恵穂弁護士 TEL：06-6208-1406	日時： 10月2日午前10時  場所： 事務所受付	無

	コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出書類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無(移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
知財	2603	知的財産事務所修習(大阪)	小松法律特許事務所	10月10日(火) ～ 10月20日(金) (2週間)	2	いわゆる「知的財産事件」を扱う法律事務所での日常的な弁護士業務及び事件処理に接することを主眼とした修習	①当事務所が、修習生の就職予定事務所・企業と係争中のときは、当該修習生を受入れの上、当該事件を修習対象から除外する。申込時に修習生の就職予定事務所等が未定で、その後に決定した就職先と係争中のときも、同様とする。 ②法科大学院において知財関係講義を受講し、単位を取得した者又は司法試験において知的財産権法を選択した者	知的財産関係講義の履修証明書	大阪市北区中之島2-2-2 大阪中之島ビル8階 担当：小松陽一郎弁護士 TEL：06-6221-3355	日時： 10月10日午前10時 場所： 事務所受付	有
知財	2604	知的財産事務所修習(大阪)	弁護士法人関西法律特許事務所	10月16日(月) ～ 10月27日(金) (2週間)	1	いわゆる「知的財産事件」を扱う法律事務所での日常的な弁護士業務及び事件処理に接することを主眼とした修習	①当事務所が、修習生の就職予定事務所・企業と係争中のときは、当該修習生を受入れのうえ、当該事件を修習対象から除外する。申込時に修習生の就職予定事務所等が未定で、その後に決定した就職先と係争中のときも、同様とする。 ②法科大学院において知財関係講義を受講し、単位を取得した者又は司法試験において知的財産権法を選択した者	①知的財産関係講義の履修証明書 ②履歴書	大阪市中央区北浜2-5-23 小寺プラザ12階 担当：田上洋平弁護士 TEL：06-6231-3210	日時： 10月16日午前10時 場所： 事務所受付	有

	コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出書類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無 (移動予定の確定時期の目安第一弾プログラムのみ記載)
知財	2605	知的財産事務所修習 (大阪)	弁護士法人淀屋橋・山上合同	10月23日(月) ～ 11月2日(木) (2週間)	1	いわゆる「知的財産事件」を扱う法律事務所での日常的な弁護士業務及び事件処理に接することを主眼とした修習	①当事務所が、修習生の就職予定事務所・企業と係争中のときは、当該修習生を受入れのうえ、当該事件を修習対象から除外する。申込時に修習生の就職予定事務所等が未定で、その後に決定した就職先と係争中のときも、同様とする。 ②法科大学院において知財関係講義を受講し、単位を取得した者又は司法試験において知的財産権法を選択した者	知的財産関係講義の履修証明書	大阪市中央区平野町4-2-3 オーピック御堂筋ビル9階 担当：藤川義人弁護士 TEL：06-6202-4445	日時： 10月23日午前10時 場所： 事務所受付	有
涉外	2606	涉外事務所修習 (大阪)	岡田春夫綜合法律事務所	10月2日(月)～ 10月13日(金) (2週間)	2	いわゆる「涉外事件」を扱う法律事務所での日常的な弁護士業務及び事件処理に接することを主眼とした修習（英米法関係）	①当事務所が、修習生の就職予定事務所・企業と係争中のときは、当該修習生を受入れの上、当該事件を修習対象から除外する。申込時に修習生の就職予定事務所等が未定で、その後に決定した就職先と係争中のときも、同様とする。 ②英語の説解力があること。	英語を読むのに苦にならない程度の語学力があることの証明する書類	大阪市北区豊崎3-2-1 淀川5番館7階 担当：岡田春夫弁護士 TEL：06-6374-6357	日時： 10月2日午前10時 場所： 事務所受付	無

	コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無(移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
涉外	2607	涉外事務所修習(大阪)	弁護士法人才ルビス	10月2日(月)～10月13日(金) (2週間)	2	いわゆる「涉外事件」を扱う法律事務所での日常的な弁護士業務及び事件処理に接することを主眼とした修習(韓国法関係)	①当事務所が、修習生の就職予定事務所・企業と係争中のときは、当該修習生を受入れの上、当該事件を修習対象から除外する。申込時に修習生の就職予定事務所等が未定で、その後に決定した就職先と係争中のときも、同様とする。 ②韓国関係の涉外に関心があること。	なし	大阪市中央区南船場 1-16-10 大阪岡本ビル5階 担当：表 薫弁護士 TEL：06-6264-1976	日時： 10月2日午前10時 場所： 事務所受付	無
涉外	2608	涉外事務所修習(大阪)	弁護士法人大江橋法律事務所	10月2日(月)～10月13日(金) (2週間)	1	いわゆる「涉外事件」を扱う法律事務所での日常的な弁護士業務及び事件処理に接することを主眼とした修習(英米法関係・中国法関係)	①当事務所が、修習生の就職予定事務所・企業と係争中のときは、当該修習生は受け入れない。なお、受入れ内定以降に、上記係争事件が発生したときは、当該修習生を受入れの上、当該事件は修習対象から除外する。受入れ内定時に、修習生の就職予定事務所等が未定で、その後に決定した就職先と係争中のときも同様とし、当該修習生を受入れの上、当該事件は修習対象から除外する。 ②英語又は中国語を読むのが苦にならない程度の語学力があること。	なし	大阪市北区中之島2-3-18 中之島フェスティバルタワー27階 担当：金井美智子弁護士 TEL：06-6208-1407	日時： 10月2日午前10時 場所： 事務所受付	無

	コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出書類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無 (移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
涉外	2609	涉外事務所修習 (大阪)	大阪国際綜合法律事務所	10月2日(月)～ 10月13日(金) (2週間)	1	いわゆる「涉外事件」を扱う法律事務所での日常的な弁護士業務及び事件処理に接することを主眼とした修習(英米法関係)	①当事務所が、修習生の就職予定事務所・企業と係争中のときは、当該修習生を受入れの上、当該事件を修習対象から除外する。申込時に修習生の就職予定事務所等が未定で、その後に決定した就職先と係争中のときも、同様とする。 ②英語、涉外事件に興味があること。	なし	大阪市西区鞠本町1-6-10 本町西井ビル5階 担当:松岡伸晃弁護士 TEL:06-6446-1123	日時: 10月2日午前10時 場所: 事務所受付	無
涉外	2610	涉外事務所修習 (大阪)	弁護士法人淀屋橋・山上合同	10月10日(火) ～ 10月20日(金) (2週間)	1	いわゆる「涉外事件」を扱う法律事務所での日常的な弁護士業務及び事件処理に接することを主眼とした修習(英米法関係・中国語法関係)	①当事務所が、修習生の就職予定事務所・企業と係争中のときは、当該修習生は受け入れない。なお、受入れ内定以降に、上記係争事件が発生したときは、当該修習生を受入れの上、当該事件は修習対象から除外する。受入れ内定時に、修習生の就職予定事務所等が未定で、その後に決定した就職先と係争中のときも同様とし、当該修習生を受入れの上、当該事件は修習対象から除外する。 ②HSK(新)6級かつTOEFL100/120程度の学力を有する者。若しくはそれに達しないが、相当の語学力があり、又はそれに代わる能力・意欲がある者	なし	大阪市中央区平野町4-2-3 オービック御堂筋ビル9階 担当:仲井 昶 弁護士 TEL:06-6202-3355	日時: 10月10日午前10時 場所: 事務所受付	有

	コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出書類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無 (移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
涉外	2611	涉外事務所修習 (大阪)	岡田春夫綜合法律事務所	10月16日(月) ～ 10月27日(金) (2週間)	2	いわゆる「涉外事件」を扱う法律事務所での日常的な弁護士業務及び事件処理に接することを主眼とした修習(英米法関係)	①当事務所が、修習生の就職予定事務所・企業と係争中のときは、当該修習生を受入れの上、当該事件を修習対象から除外する。申込時に修習生の就職予定事務所等が未定で、その後に決定した就職先と係争中のときも、同様とする。 ②英語の読解力があること。	英語を読むのに苦にならない程度の語学力があることの証明する書類	大阪市北区豊崎3-2-1 淀川5番館7階 担当:岡田春夫弁護士 TEL:06-6374-6357	日時: 10月16日午前10時 場所: 事務所受付	無
涉外	2612	涉外事務所修習 (大阪)	北浜法律事務所・外国法共同事業	10月23日(月) ～ 11月2日(木) (2週間)	1	いわゆる「涉外事件」を扱う法律事務所での日常的な弁護士業務及び事件処理に接することを主眼とした修習(英語案件)	①当事務所が、修習生の就職予定事務所・企業と係争中のときは、当該修習生を受入れの上、当該事件を修習対象から除外する。申込時に修習生の就職予定事務所等が未定で、その後に決定した就職先と係争中のときも、同様とする。 ②TOEFL(iBT)85点以上又はTOEIC780点以上の学力を有することを証明する書類	TOEFL (iBT) 85点以上又はTOEIC780点以上の学力を有することを証明する書類	大阪市中央区北浜1-8-16 大阪証券取引所ビル 担当:児玉実史弁護士 TEL:06-6202-1088	日時: 10月23日午前10時 場所: 事務所受付	有

	コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出書類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無 (移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
涉外	2613	涉外事務所修習 (大阪)	弁護士法人御堂筋法律事務所	10月23日(月) ~11月2日(木) (2週間)	1	いわゆる「涉外事件」を扱う法律事務所での日常的な弁護士業務及び事件処理に接することを主眼とした修習(英米法関係)	①当事務所が、修習生の就職予定事務所・企業と係争中のときは、当該修習生を受入れの上、当該事件を修習対象から除外する。申込時に修習生の就職予定事務所等が未定で、その後に決定した就職先と係争中のときも、同様とする。 ②英検準1級程度、TOEFL(iBT)85点以上又はTOEIC780点以上の語学力を有すること。	英検準1級程度、TOEFL (iBT) 85点以上又はTOEIC780点以上の学力を有することを証明する書類	大阪市中央区南船場4-3-11 大阪豊田ビル 担当: 村上拓弁護士 TEL: 06-6251-7266	日時: 10月23日午前10時  場所: 事務所受付	無
涉外	2614	涉外事務所修習 (大阪)	弁護士法人御堂筋法律事務所	10月30日(月) ~11月10日 (金) (2週間)	1	いわゆる「涉外事件」を扱う法律事務所での日常的な弁護士業務及び事件処理に接することを主眼とした修習(英米法関係)	①当事務所が、修習生の就職予定事務所・企業と係争中のときは、当該修習生を受入れの上、当該事件を修習対象から除外する。申込時に修習生の就職予定事務所等が未定で、その後に決定した就職先と係争中のときも、同様とする。 ②英検準1級程度、TOEFL(iBT)85点以上又はTOEIC780点以上の語学力を有すること。	英検準1級程度、TOEFL (iBT) 85点以上又はTOEIC780点以上の学力を有することを証明する書類	大阪市中央区南船場4-3-11 大阪豊田ビル 担当: 山崎陽平弁護士 TEL: 06-6251-7266	日時: 10月30日午前10時  場所: 事務所受付	無

	コード	プログラム名	場 所	期 間	募 集人 数	修 習 内 容	募 集 条 件	提 出 類	その他の(内 容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無(移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
大規模・企業法務	2615	大規模事務所修習(東京)									
大規模・企業法務	2616	大規模事務所修習(東京)									

	コード	プログラム名	場 所	期 間	募 集人 数	修 習 内 容	募 集 条 件	提 出 書	その他の(内 容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無(移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
大規模・企業法務	2617	大規模事務所修習(東京)									
大規模・企業法務	2618	大規模事務所修習(東京)									

	コード	プログラム名	場 所	期 間	募集人數	修習内 容	募 集 条 件	提 告 類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無(移動予定の確定時期の目安を一部プログラムのみ記載)
大規模・企業法務	2619	企業法務修習（東京）									
大規模・企業法務	2620	企業法務修習（東京）									

コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出書類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無(移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
法テラス	2621 法テラス中規模型事務所修習	法テラス埼玉法律事務所	10月2日(月)～11月10日(金)(1週間) ※1週間のプログラム(土日祝日は除く) **希望する日程を応募書類に記載してください。	全期間を通じて1名	スタッフ弁護士の業務修習  【事務所の特色】当事務所では、一般民事事件、家事事件、成年後見事件、債務事件整理、刑事案件等を扱っています。また、福祉関係の支援者らとネットワークを構築するなどして司法アクセスの解消を目指し、出張相談やケース会議への参加にも積極的に取り組んでいます。	なし	①自己紹介 ②法テラス埼玉法律事務所で何を学びたいか。 以上をA4判1枚程度にまとめて提出してください。	【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：0503383-5340  【受入決定後の連絡先】 担当者：法テラス埼玉法律事務所 電話：0503383-5376	集合日時：受け入れ決定期間初日 午前9時30分 集合場所：法テラス埼玉法律事務所(さいたま市浦和区高砂3-17-15 さいたま商工会議所会館6階)	無
法テラス	2622 法テラス大規模型事務所修習	法テラス千葉法律事務所	①10月2日(月)～10月20日(金)(1、2週間) ②10月23日(月)～11月10日(金)(1、2週間)	各期間1名	スタッフ弁護士の業務修習  【事務所の特色】 民事・刑事問わず、幅広い分野を担当しています。それぞれの弁護士が専門性を活かして活動しています。	なし	自己紹介、志望理由、学びたいことをA4判1枚程度にまとめて提出してください。	【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：0503383-5340  【受入決定後の連絡先】 法テラス千葉法律事務所 担当者： 電話：0503383-0000	集合日時：開始日の午前10時  集合場所：法テラス千葉法律事務所(千葉市中央区中央3-3-8日進センタービル5階)	無

コード	プログラム名	場所	期 間	募集人数	修 習 内 容	募 集 条 件	提 出 書 類	その他の内容等の照会先など	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無(移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
法テラス	2623 法テラス小規模型事務所修習	法テラス茨城、法テラス茨城法律事務所	10月 2 日(月) ～ 10月 6 日(金) 10月 10 日(火) ～ 10月 13 日(金) 10月 16 日(月) ～ 10月 20 日(金) 10月 23 日(月) ～ 10月 27 日(金) 10月 30 日(月) ～ 11月 2 日(木) 11月 6 日(月) ～ 11月 10 日(金) (1週間) 希望する日程を応募用紙に記載して下さい。	全期間を通じて1名	スタッフ弁護士の業務修習  【事務所の特色】  民事・刑事問わず幅広い分野を取り扱っています。	なし	自己紹介、志望理由、学びたいことをA4判1枚程度にまとめて提出してください。	【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：0503383-5340  【受入決定後の連絡先】 法テラス茨城法律事務所 担当者：[REDACTED] 電話：0503383-5389	集合日時：受入決定期間初日 午前10時 (※受入決定後、法テラス茨城法律事務所に連絡を入れ、決定期間を確認して下さい。)  集合場所：法テラス茨城法律事務所 (水戸市大町3-4-36大町ビル3階)	無
法テラス	2624 法テラス小規模型事務所修習	法テラス栃木法律事務所、法テラス栃木	10月 23 日(月) ～ 10月 27 日(金) (1週間)	1	■常勤弁護士の法律事務 ■情報提供業務 ■民事法律扶助業務 ■国選弁護等関連業務 ■犯罪被害者支援業務 □司法過疎対策業務 □その他（ ）  【事務所の特色】 本所併設型の当法律事務所では、常勤弁護士1名が在籍し、扶助・国選事件に対応している。その他、福祉関係機関と連携し、成年後見事件やそれに関連する債務整理事件等も取り扱っている。	なし	応募理由をA4用紙1枚以内で提出すること	【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：0503383-5340  【受入決定後の連絡先】 法テラス栃木法律事務所 担当者：[REDACTED] 電話：[REDACTED]	集合日時：10月 23 日(月) 午前10時  集合場所：法テラス栃木法律事務所 (宇都宮市本町4-15 宇都宮NIビル2階) (※受入決定後、法テラス栃木法律事務所に連絡を入れ、決定期間を確認してください。)	無

コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無(移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)	
法テラス	2625 法テラス小規模型事務所修習	法テラス群馬法律事務所、法テラス群馬	10月23日(月)～10月27日(金)(1週間)	1	スタッフ弁護士の業務修習  【事務所の特色】 本所併設型の法律事務所です。民事事件、家事事件、刑事事件などを受任し、また福祉等の関係機関と連携した活動も行っており、幅広く活動しています。群馬県内唯一の法テラス法律事務所であり、活動範囲は群馬県内全域です。	なし	応募理由をA4判1枚程度にまとめて提出してください。	【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：0503383-5340  【受入決定後の連絡先】 法テラス群馬法律事務所 担当者：[REDACTED] 電話：0503383-0513	集合日時：10月23日(月)午前9時30分  集合場所：法テラス群馬法律事務所(群馬県前橋市千代田町2-5-1前橋テルサ5階(今後移転予定))		有
法テラス	2626 法テラス中規模型事務所修習	法テラス静岡法律事務所	10月16日(月)～10月20日(金)(1週間)	B班 A班 通じて 1名	■常勤弁護士の法律事務 □情報提供業務 □民事法律扶助業務 □国選弁護等関連業務 □犯罪被害者支援業務 □司法過疎対策業務 ■その他(いわゆる司法ソーシャルワーク)  【事務所の特色】 弁護士が多数登録する都市部において、「補完」としてのスタッフ弁護士の役割を果たすオーソドックスな都市型事務所	特になし	①自己紹介 ②応募理由 ③法テラス静岡法律事務所で何を学びたいか。 以上をA4判2～3枚程度にまとめて提出してください。	【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：0503383-5340  【受入決定後の連絡先】 法テラス静岡法律事務所 担当者：[REDACTED] 電話：0503383-5404	集合日時：10月16日(月)午前9時30分  集合場所：法テラス静岡法律事務所(静岡市葵区呉服町2-1-1札辻ビル5階)		無

	コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出書類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無 (移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
法テラス	2627	法テラス小規模型事務所修習	法テラス沼津法律事務所	10月10日(火) ～ 10月13日(金) (1週間)	1	スタッフ弁護士の業務修習  【事務所の特色】 福祉関係機関（地域包括支援センター、自立相談支援機関等）との連携を中心とした司法SW活動を行っている。 ケース会議等があれば参加いただく予定です。	なし	①自己紹介 ②法テラス沼津を希望した理由  以上をA4判1枚程度にまとめて提出してください。	【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：0503383-5340  【受入決定後の連絡先】 法テラス沼津法律事務所 担当者：[REDACTED] 電話：0503383-5407	集合日時：10月10日(火)午前10時  集合場所：法テラス沼津法律事務所(沼津市三園町1-11)	無
法テラス	2628	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス下田法律事務所	10月23日(月) ～ 10月27日(金) (1週間)	1	■常勤弁護士の法律事務 □情報提供業務 ■民事法律扶助業務 ■国選弁護等関連業務 ■犯罪被害者支援業務(少) ■司法過疎対策業務 □その他( )  【事務所の特色】弁護士6人の地域にある事務所です。成年後見事件を含む様々な事件を抱えています。福祉機関との連携に積極的に取り組んでいます。	なし	①自己紹介 ②法テラス下田を希望した理由 ③修習で何を学びたいか をA4判1枚程度にまとめて提出してください。	【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：0503383-5340  【受入決定後の連絡先】 法テラス下田法律事務所 担当者：[REDACTED] 電話：0503383-0024	集合日時：10月23日(月)午前9時30分  集合場所：法テラス下田法律事務所(下田市東本郷1-1-10パールビル3階／串特急が入っているビルの3階)	有

コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出書類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無 (移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
法テラス	2629 法テラス小規模型事務所修習	法テラス長野法律事務所	10月23日(月) ～10月27日(金) (1週間)	1	スタッフ弁護士の業務修習  【事務所の特色】 主に民事法律扶助事件、国選弁護事件を扱う事務所です。 例外的に後見事件、支部事件も扱います。その他、関係機関に対する業務説明や法教育にも取り組んでいます。	なし	応募理由を記した自己紹介(書式自由、履歴書可)	 【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話: 0503383-5340  【受入決定後の連絡先】 法テラス長野法律事務所 担当者: [REDACTED] 電話: 0503383-5414	集合日時: 10月23日(月)午前9時  集合場所: 法テラス長野法律事務所 (長野県長野市新田町1485-1長野市もんぜんぶら座4階)	有
法テラス	2630 法テラス大規模型事務所修習	法テラス大阪、法テラス大阪法律事務所、常勤弁護士養成常勤弁護士各位事務所	10月16日(月) ～10月20日(金) (1週間)	3名以内 (申込者が1名のみの場合は中止)	■常勤弁護士の法律事務 (養成中のスタッフ弁護士の業務見学を含む。) ■情報提供業務 ■民事法律扶助業務 ■国選弁護等関連業務 ■犯罪被害者支援業務 □司法過疎対策業務 □その他() ※座学が中心となります	特になし	①法テラス大阪での修習を希望した理由。  ②この研修で何を学びたいか。  上記2点をA4判1枚程度にまとめて提出すること。	 【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話: 0503383-5340  【受入決定後の連絡先】 法テラス大阪 総務課 担当者: [REDACTED] 電話: [REDACTED]	集合日時: 10月16日(月)午前9時10分  集合場所: 法テラス大阪(大阪市北区西天満1-12-5 大阪弁護士会館地下1階)	無

コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出書類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無(移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
法テラス	2631 法テラス過疎地型事務所修習	法テラス南和法律事務所	10月16日(月) ～ 10月20日(金) (1週間)	1	スタッフ弁護士の業務修習  【事務所の特色】 奈良県の南部・吉野郡に位置する事務所です。過疎地型の事務所として、民事・家事・刑事件件を扱っています。事務所周辺地は、過疎化が進む一方、地元自治体との顔の見える関係もあり、関係機関を経由して、成年後見や相続・財産管理に関する相談も多く持ち込まれています。	なし	自己紹介、志望理由、学びたいことをA4判1枚程度にまとめて提出してください。	【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：0503383-5340  【受入決定後の連絡先】 法テラス南和法律事務所 担当者：[REDACTED] 電話：0503383-0025	集合日時：10月16日(月)午前9時  集合場所：法テラス南和法律事務所 (奈良県吉野郡大淀町大字下渕68-4 やすらぎビル4階)	無
法テラス	2632 法テラス過疎地型事務所修習	法テラス魚津法律事務所	10月23日(月) ～ 10月27日(金) (1週間)	1	スタッフ弁護士の業務修習  【事務所の特色】 民事・刑事問わず幅広い分野の事件を取り扱っています。行政機関や福祉機関との連携活動も行っており、調整ができればケース会議等に参加いただく予定です。	なし	自己紹介、志望理由、学びたいことをA4判1枚程度にまとめて提出してください。	【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：0503383-5340  【受入決定後の連絡先】 法テラス魚津法律事務所 担当者：[REDACTED] 電話：0503383-0030	集合日時：10月23日(月)午前10時  集合場所：法テラス魚津法律事務所 (魚津市釀迎堂1-12-18 魚津商工会議所ビル5階)	無

コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出書類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無 (移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
法テラス	2633 法テラス中規模型事務所修習	法テラス広島	10月10日(火) ～10月13日(金) (4日間)	2	<p>■常勤弁護士の法律事務        ■情報提供業務        ■民事法律扶助業務        ■国選弁護等関連業務        ■犯罪被害者支援業務        □司法過疎対策業務        □その他( )</p> <p>【事務所の特色】        都市部における司法アクセスの充実に取り組んでいます。関係機関と連携し、高齢者・障がい者、生活困窮者を支援することが多いです。</p>	なし	①履歴書 ②応募理由書 A 4版1枚程度 都市部における社会的弱者に対する法的サービスに関する見解を、応募理由書の中で述べてください。	<p>【受入決定前の連絡先】          日本司法支援センター          常勤弁護士総合企画課          電話：0503383-5340</p> <p>【受入決定後の連絡先】          法テラス広島法律事務所          担当者：[ ]          電話：[ ]</p>	集合日時：10月10日(火)午前10時  集合場所：法テラス広島法律事務所(広島市中区八丁堀2-31広島鴻池ビル6階)	無
法テラス	2634 法テラス小規模型事務所修習	法テラス山口法律事務所、法テラス山口	10月2日(月) ～10月6日(金) (1週間)	1	<p>スタッフ弁護士の業務修習</p> <p>【事務所の特色】        民事法律扶助や国選弁護だけではなく、司法ソーシャルワーク活動として福祉機関への情報提供業務や法教育にも力を入れています。</p>	なし	自己紹介、志望理由、学びたいことをA4判1枚程度にまとめて提出してください。	<p>【受入決定前の連絡先】          日本司法支援センター          常勤弁護士総合企画課          電話：0503383-5340</p> <p>【受入決定後の連絡先】          法テラス山口法律事務所          担当者：[ ]          電話：0503383-0021</p>	集合日時：10月2日(月)午前10時  集合場所：法テラス山口法律事務所(山口市黄金町1-10 菜花道門キューブ2階)	有

	コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出書類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無(移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
法テラス	2635	法テラス小規模型事務所修習	法テラス島根法律事務所	10月16日(月) ～ 10月20日(金) (1週間)	1	スタッフ弁護士の業務修習  【事務所の特色】 行政機関、福祉、その他連携面に特に力を入れています。 民事・刑事問わず幅広い分野を取り扱っています。	なし	法テラス島根法律事務所を希望した理由をA4判1枚程度にまとめて提出してください。	【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：0503383-5340  【受入決定後の連絡先】 法テラス島根法律事務所 担当者：[REDACTED] 電話：0503383-5498	集合日時：10月16日(月)午前9時30分  集合場所：法テラス島根法律事務所(松江市南田町60法テラス島根2階)	無
法テラス	2636	法テラス中規模型事務所修習	法テラス福岡法律事務所	10月23日(月) ～ 10月27日(金) (1週間)	1	スタッフ弁護士の業務修習  【事務所の特色】 福祉機関と連携し社会的弱者を支援する案件が多い事務所です。	なし	①法テラス福岡での研修を希望した理由 ②研修で何を学びたいか  以上をA4判1枚程度にまとめて提出してください。	【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：0503383-5340  【受入決定後の連絡先】 法テラス福岡法律事務所 担当者：[REDACTED] 電話：[REDACTED]	集合日時集合日時：10月23日(月)午前10時  集合場所：法テラス福岡法律事務(福岡市中央区渡辺通5-14-12南天神ビル4階)	無

コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出書類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無 (移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
法テラス	2637 法テラス小規模型事務所修習	法テラス長崎法律事務所	10月10日(火) ～ 10月13日(金) (1週間)	1	スタッフ弁護士の業務修習  【事務所の特色】 民事法律扶助事件、国選弁護事件の他、後見人業務もしています。	なし	応募理由や当事務所でやってみたい内容があれば、A4判1枚以内で提出してください(任意)。	【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：0503383-5340  【受入決定後の連絡先】 法テラス長崎法律事務所 担当者：[REDACTED] 電話：0503383-0031	集合日時：10月10日(火)午前10時  集合場所：法テラス長崎法律事務所(長崎市栄町1-25 長崎MSビル3階)	無
法テラス	2638 法テラス過疎地型事務所修習	法テラス五島法律事務所	①10月2日(月)～ 10月6日(金) (1週間) ②10月16日(月)～ 10月20日(金) (1週間)  ※各期間1名ずつ	2	担当弁護士に帯同して、取扱い事案の記録検討、期日への出頭同席、起案をしていただくほか、支援調整会議等関係機関との会議への出席、離島への出張相談・打合せ、長崎本庁への出張を行う可能性がある。五島で働くスタッフ弁護士の実情を肌で感じ、印象的なものとして記憶していくだく。	なし	当事務所を希望した理由をA4判1枚程度にまとめて提出してください。	【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：0503383-5340  【受入決定後の連絡先】 法テラス五島法律事務所 担当者：[REDACTED] 電話：0503383-0516	集合日時：各日程ともに、初日午前9時15分  集合場所：法テラス五島法律事務所(長崎県五島市池田町2-20)	有

コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出書類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無(移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
法テラス	2639 法テラス過疎地型事務所修習	法テラス雲仙法律事務所	10月16日(月) ～10月27日(金) (2週間)	1	スタッフ弁護士の業務修習  【事務所の特色】 当事務所は雲仙岳西麓の温泉街にあります。事件数・種類ともに多いです。また、触法障がい者の支援に取り組む社会福祉法人との連携事案もあります。	なし	①自己紹介 ②法テラス雲仙法律事務所での修習を希望する理由以上をA4判1枚程度にまとめて提出してください。	【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：0503383-5340  【受入決定後の連絡先】 法テラス雲仙法律事務所 担当者：[REDACTED] 電話：0503383-5324	集合日時：10月16日(月)午前9時30分  集合場所：法テラス雲仙法律事務所(長崎県雲仙市小浜町北本町14番地3 雲仙市小浜老人福祉センター2階)	有
法テラス	2640 法テラス小規模型事務所修習	法テラス宮崎法律事務所	10月2日(月) ～10月6日(金) (1週間)	2	スタッフ弁護士の業務修習  【事務所の特色】 司法ソーシャルワークに力を入れています。	なし	応募理由を記した自己紹介(書式自由、履歴書可)	【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：0503383-5340  【受入決定後の連絡先】 法テラス宮崎法律事務所 担当者：[REDACTED] 電話：[REDACTED]	集合日時：10月2日(月)午前9時30分  集合場所：法テラス宮崎法律事務所(宮崎市旭1-2-2 宮崎県企業局3階)	無

	コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出書類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無 (移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
法テラス	2641	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス延岡法律事務所	10月16日(月) ~ 10月20日(金) (1週間)	1	スタッフ弁護士の業務修習  【事務所の特色】 高齢のため、外出できない方や、最寄りの法律事務所まで相談に出向くことが困難な方の事件が多いです。また、民事法律扶助を使いたいという方の事件がほとんどです。刑事民事家事債務整理など、幅広く事件を扱っています。	なし	志望理由を記した自己紹介(書式自由、履歴書可)	【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話: 0503383-5340  【受入決定後の連絡先】 法テラス延岡法律事務所 担当者: [REDACTED] 電話: 0503383-0520	集合日時: 10月16日(月)午前10時  集合場所: 法テラス延岡法律事務所(宮崎県延岡市祇園町1-2-7 UMK祇園ビル2階)	有
法テラス	2642	法テラス小規模型事務所修習	法テラス沖縄法律事務所、 法テラス沖縄	10月2日(月) ~ 10月6日(金) (1週間)	2	スタッフ弁護士の業務修習 ・国選刑事弁護事件 ・民事法律扶助事件  【事務所の特色】 国選弁護事件を多数取り扱っています。	なし	応募理由をA4版1枚以内に記載して提出。	【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話: 0503383-5340  【受入決定後の連絡先】 法テラス沖縄法律事務所 担当者: [REDACTED] 電話: [REDACTED]	集合日時: 10月2日(月)午前9時30分  集合場所: 法テラス沖縄法律事務所(那覇市楚辺1-5-17プロフェスビル那覇3階304号)	無

	コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出書類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無 (移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
法テラス	2643	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス宮古島法律事務所	10月2日(月) ~ 10月13日(金) (2週間)	1	スタッフ弁護士の業務修習  【事務所の特色】 最も南に位置する法テラスの事務所です。 離島の司法アクセス向上のため、どんな事件や相談にも対応します。 福祉関係の機関とも連携して活動しています。	なし	①自己紹介 ②希望理由 ③学びたい内容 以上をA4用紙2枚程度にまとめて提出して下さい。	【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：0503383-5340  【受入決定後の連絡先】 法テラス宮古島法律事務所 担当者：[REDACTED] 電話：0503383-0201	集合日時：10月2日(月)午前9時15分  集合場所：法テラス宮古島法律事務所 (宮古島市平良西里1125 宮古合同庁舎1階)	無
法テラス	2644	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス会津若松法律事務所	11月6日(月) ~ 11月10日(金) (1週間)	1	スタッフ弁護士の業務修習  【事務所の特色】 民事・刑事問わず様々な事件を取り扱っています。福祉機関等からの相談依頼が多いです。	なし	自己紹介、志望理由、学びたいことをA4判1枚程度にまとめて提出してください。	【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：0503383-5340  【受入決定後の連絡先】 法テラス会津若松法律事務所 担当者：事務局 [REDACTED] 電話：0503383-0521	集合日時：11月6日(月)午前10時  集合場所：法テラス会津若松法律事務所 (会津若松市栄町5-22 フジヤ会津ビル1階)	有

	コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出書類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無(移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
法テラス	2645	法テラス小規模型事務所修習	法テラス秋田法律事務所	11月6日(月) ～11月10日(金) (1週間)	1	スタッフ弁護士の業務修習  【事務所の特色】 受任事件自体は一般弁護士事務所と変わりはないが、裁判員対象事件の2人目選任となることが多い。 また、支部案件を受任することもある。	なし	自己紹介、志望理由、学びたいことをA4判1枚程度にまとめて提出してください。	【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：0503383-5340  【受入決定後の連絡先】 法テラス秋田法律事務所 担当者：[REDACTED] 電話：0503383-5549	集合日時：11月6日(月)午前10時  集合場所：法テラス秋田法律事務所(秋田市中通5-1-51 北都ビルディング6階)	無
法テラス	2646	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス鹿角法律事務所	10月16日(月) ～10月20日(金) (1週間)	1	スタッフ弁護士の業務修習  【事務所の特色】 ①社会福祉協議会や市役所の福祉部門等と日々密接に連携しています ②過疎地型の法律事務所として、地域内で起こる多様な事件を幅広く扱っています。	司法過疎地での業務や、司法ソーシャルワークに興味があること	自己紹介、学びたいことをA4判1枚程度にまとめて提出してください。	【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：0503383-5340  【受入決定後の連絡先】 法テラス鹿角法律事務所 担当者：[REDACTED] 電話：0503383-1416	集合日時：10月16日(月)午前9時30分  集合場所：法テラス鹿角法律事務所(鹿角市花輪字下花輪50鹿角市福祉保健センター2階)	無

	コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出書類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無 (移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
法テラス	2647	法テラス小規模型事務所修習	法テラス青森法律事務所	10月16日(月) ~ 10月20日(金) (1週間)	1	スタッフ弁護士の業務修習  【事務所の特色】 刑務所相談や社会福祉協議会等の福祉機関と連携して仕事をしています。	なし	自己紹介、志望理由、学びたいことをA4判1枚程度にまとめて提出してください。	【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：0503383-5340  【受入決定後の連絡先】 法テラス青森法律事務所 担当者：未定 ※お問合せの際は「選択型実務修習の担当弁護士」への取次をお申し出ください。 電話：0503383-5554	集合日時：10月16日(月)午前9時  集合場所：法テラス青森法律事務所(青森市長島1-3-1 日本赤十字社青森県支部ビル2階)	有
法テラス	2648	法テラス過疎地型事務所修習	法テラスマツ法律事務所	以下のうち、いずれか1週間 ①10月2日(月)~10月6日(金) ②10月16日(月)~10月20日(金)  希望する期間を応募書類に記載してください。	1	スタッフ弁護士の業務修習  【事務所の特色】 地域に密着し、多様な事件を取り扱っています。 県社協等と連携するなど、司法ソーシャルワークにも力を入れています。	なし	①当事務所を希望した理由 ②研修で何を学びたいか 以上をA4判1枚程度にまとめて提出してください。	【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：0503383-5340  【受入決定後の連絡先】 法テラスマツ法律事務所 担当者：[REDACTED] 電話：0503383-0067	集合日時：研修初日午前9時30分  集合場所：法テラスマツ法律事務所(青森県むつ市中央1-5-1)	有

	コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出書類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無(移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
法テラス	2649	法テラス小規模型事務所修習	法テラス函館法律事務所	10月2日(月) ～10月6日(金) (1週間・土日除く)	1	スタッフ弁護士の業務修習  【事務所の特色】 民事法律扶助による民事事件、国選刑事弁護事件が中心。民事事件の事件類型は、一般訴訟事件、家事事件、債務整理等多様である。高齢者・障害者向けの出張相談も行っている。	なし	応募理由をA4版1枚以内で提出してください。	【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：0503383-5340  【受入決定後の連絡先】 法テラス函館法律事務所 担当者：[REDACTED] 電話：0503383 - 5562	集合日時： 受入期間の初日午前9時15分  集合場所：法テラス函館法律事務所 (北海道函館市若松町6-7ステーションプラザ函館5階)	無
法テラス	2650	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス江差法律事務所	10月16日(月) ～10月27日(金) (2週間)	1～2名	スタッフ弁護士の業務修習 ・常勤弁護士の法律事務 ・民事法律扶助業務 ・司法過疎対策業務  【事務所の特色】 函館地裁江差支部管内唯一の法律事務所で、幅広い事件類型を取り扱っています。典型的な司法過疎地域を体験できます。	なし	応募理由を記した自己紹介(書式自由、履歴書可)	【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：0503383-5340  【受入決定後の連絡先】 法テラス江差法律事務所 担当者：[REDACTED] 電話：0503383-5563	集合日時：10月16日(月)午前9時30分  集合場所：法テラス江差法律事務所 (檜山郡江差町字中歌町199-5)	有

コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出書類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無(移動予定の確定時期の目安を一部プログラムのみ記載)
法テラス	2651 法テラス過疎地型事務所修習	法テラス八雲法律事務所	10月2日(月) ～10月6日(金) (1週間)	1	スタッフ弁護士の業務修習  【事務所の特色】 司法過疎地域の法律事務所として民事・刑事を問わず事件を取り扱っています。福祉機関に対する情報提供業務や出張相談など、事務所以外での業務も行います。	なし	自己紹介、志望理由、学びたいことをA4判1枚程度にまとめて提出してください。	【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：0503383-5340  【受入決定後の連絡先】 法テラス八雲法律事務所 担当者：[REDACTED] 電話：0503383-8366	集合日時：10月2日(月)午前9時  集合場所：法テラス八雲法律事務所（北海道二海郡八雲町富士見町21-1）	無
法テラス	2652 法テラス中規模型事務所修習	法テラス旭川法律事務所、法テラス旭川	10月16日(月) ～10月20日(金) (1週間)	1名	スタッフ弁護士の業務修習  【事務所の特色】 法テラス旭川法律事務所は、日本最北端の法テラス法律事務所です。 都市型の法律事務所として、民事法律扶助事件、国選弁護事件を多く取り扱っています。 一方で、旭川弁護士会は広大な道北地域を管轄しており、司法過疎対策にも力を入れています。	なし	応募理由をA4判1枚程度にまとめて提出してください。	【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：0503383-5340  【受入決定後の連絡先】 法テラス旭川法律事務所 担当者：[REDACTED] 電話：[REDACTED]	集合日時：10月16日(月)午前9時30分  集合場所：法テラス旭川法律事務所（旭川市3条通9-1704-1 TKフロンティアビル7階）	有

	コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出書類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無(移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
法テラス	2653	法テラス小規模型事務所修習	法テラス香川法律事務所	10月16日(月) ～ 10月27日(金) (2週間)	1	法テラスの業務 法テラス香川法律事務所所属の常勤弁護士の業務修習  【事務所の特色】 一般民事・家事・債務整理、国選事件を取り扱っています。行政・福祉機関と連携し、高齢や障害のある方などへの出張での法律相談などアウトドア活動に力を入れています。講演の機会も多くあります。	なし	応募理由をA4判1枚以内で提出すること。	【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：0503383-5340  【受入決定後の連絡先】 法テラス香川法律事務所 担当者：[REDACTED] 電話：0503383-5572	集合日時：10月16日(月)午前9時頃  場所：法テラス香川法律事務所 (香川県高松市寿町2-3-11 高松丸田ビル9階)	有
法テラス	2654	法テラス小規模型事務所修習	法テラス徳島法律事務所、法テラス徳島	10月10日(火) ～ 10月13日(金) (1週間)	1～2	・スタッフ弁護士の業務修習 ・法テラス徳島の業務について  【事務所の特色】 小規模事務所で様々な業務を修習していただけるかと思います。	法テラス徳島法律事務所および法テラス徳島に興味・関心を持つ司法修習生	応募理由書(A4判1枚以内)を提出してください。	【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：0503383-5340  【受入決定後の連絡先】 法テラス徳島法律事務所 担当者：[REDACTED] 電話：0503383-5574	集合日時：10月10日(火)午前10時  集合場所：法テラス徳島 (徳島市元町1-24アミコビル3階)	無

	コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出書類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無(移動予定の確定時期の目安を一部プログラムのみ記載)
法テラス	2655	法テラス小規模型事務所修習	法テラス高知法律事務所	10月23日(月) ～ 10月27日(金) (1週間)	1名程度	スタッフ弁護士の業務修習  【事務所の特色】 ・スタッフ弁護士が刑事当番に入ることが多く、刑事事件が多く回ってきます。	なし	自己紹介又は志望理由をA4判1枚にまとめて提出してください。	【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：0503383-5340  【受入決定後の連絡先】 法テラス高知法律事務所 担当者：[REDACTED] 電話：0503383-5576	集合日時：10月23日(月)午前9時30分  (※受入決定後、法テラス高知法律事務所に連絡を入れ、決定期間を確認してください。)  集合場所：法テラス高知法律事務所(高知市本町4-1-37 丸ノ内ビル3階)	有
法テラス	2656	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス須崎法律事務所	10月23日(月) ～ 10月27日(金) (1週間)	1～2	■常勤弁護士の法律事務 ■民事法律扶助業務 ■国選弁護等関連業務 ■司法過疎対策業務  【事務所の特色】 民事・刑事事件が豊富にあります。関係機関との連携や学校での出前授業などにも力を入れています。	なし	自己紹介、志望理由、学びたいことをA4判1枚程度にまとめて提出してください。	【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：0503383-5340  【受入決定後の連絡先】 法テラス須崎法律事務所 担当者：[REDACTED] 電話：0503383-5579	集合日時：10月23日(月)午前9時30分  集合場所：法テラス須崎法律事務所(高知県須崎市新町2-3-26)	有

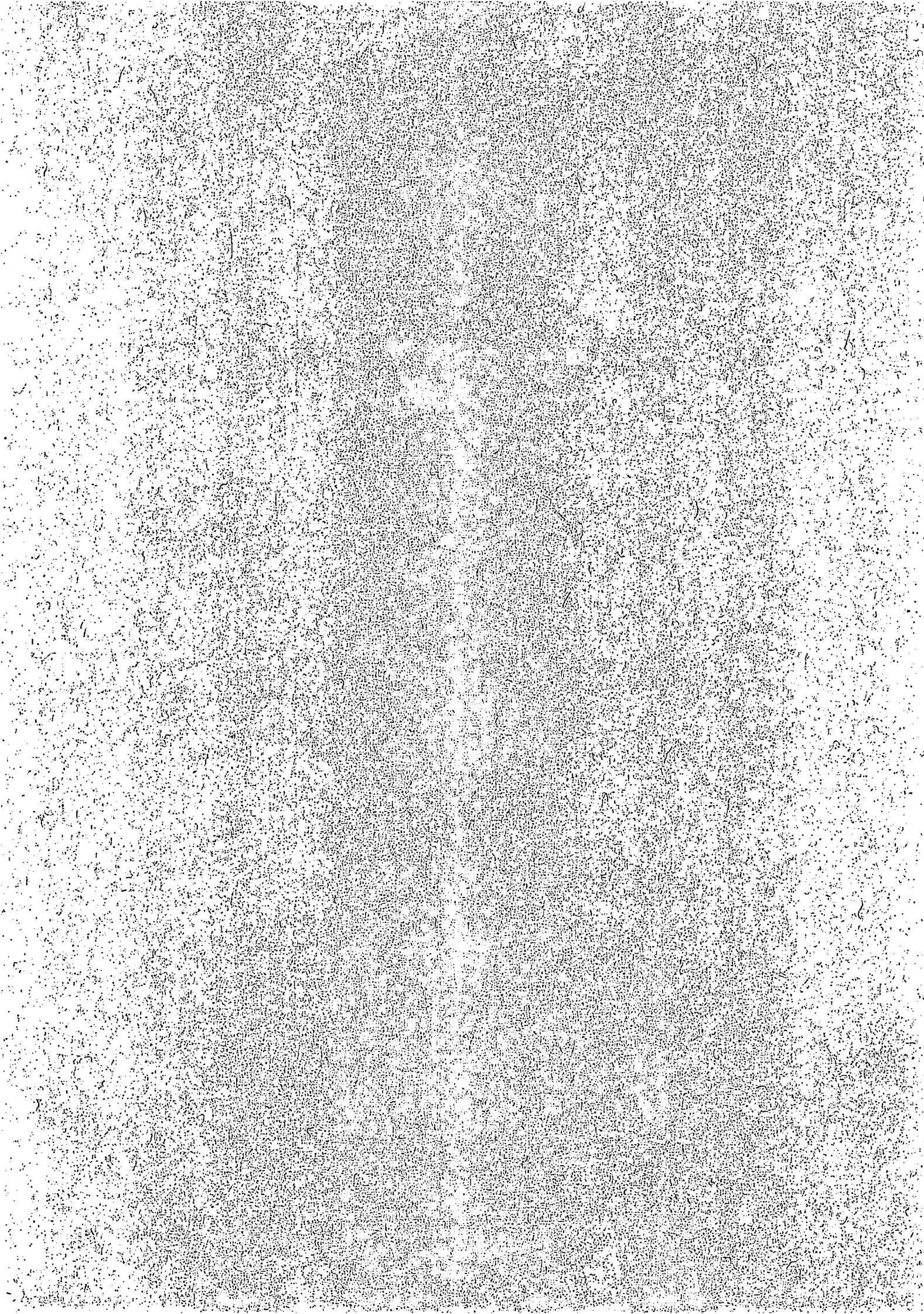
	コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出書類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無(移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
法テラス	2657	法テラス小規模型事務所修習	法テラス愛媛法律事務所	10月16日(月) ～ 10月20日(金) (1週間)	1名程度	スタッフ弁護士の業務修習  【事務所の特色】 当事務所は、刑事・家事・債務整理・一般民事等の相談及び受任や、福祉関係機関と連携した活動等を行っています。 プログラムでは、スタッフ弁護士の業務への同行に加えて法テラス業務の説明等も予定しています。	なし	A4判1枚程度の志望理由書、簡単な履歴書(志望理由書の中に経験を書いて頂くのでも構いません)	【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：0503383-5340  【受入決定後の連絡先】 法テラス愛媛法律事務所 担当者：[REDACTED] 電話：0503383-5582	集合日時：10月16日(月)午前10時  集合場所：法テラス愛媛法律事務所(松山市一番町4-1-11共栄興産一番町ビル4階)	有
公設事務所等	2658	公設事務所等修習	弁護士法人東法律事務所(旧 気仙沼ひまわり基金法律事務所)	10月16日(月) ～ 10月20日(金) (1週間)	1	旧公設事務所における業務内容を見学し、地方における法律事務所の実務を学習する。	なし(メールにより自己紹介・志望動機や見たい内容を伝えてもらい選出する。) ※ 当事務所は、参加希望者の「選択型実務修習プログラム申込書(全国)」を所属庁会を通じて受領した後、同希望者に対しメールを送って上記自己紹介等を求めるので、適宜対応して頂きたい。	なし	弁護士法人東法律事務所 (電話0226-25-7234、メールアドレス： [REDACTED])	集合日時：開始日の午前9時  集合場所：弁護士法人東法律事務所	有

	コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出書類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無(移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
公設事務所等	2659	公設事務所等修習	下田ひまわり基金法律事務所	10月23日(月) ～10月27日(金) (1週間)	1	公設事務所における業務内容を見学し、司法過疎地における弁護士業務を学習する。	なし	・応募理由書(字数指定なし) ・履歴書(書式自由)	下田ひまわり基金法律事務所(電話0558-25-2131)	集合日時:10月23日(月)午前9時30分集合場所:下田ひまわり基金法律事務所	有
公設事務所等	2660	公設事務所等修習	弁護士法人空と海そらうみ法律事務所奄美事務所(旧ひまわり基金法律事務所)	10月23(月)～10月27日(金) (1週間)	1	奄美大島(鹿児島地方裁判所名瀬支部管内)にある事務所(旧ひまわり基金法律事務所)における業務内容(離島間の出張、裁判所期日、法律相談等)に携わり、司法過疎地域の現状及びその対策等を修習する。	出張で飛行機を利用する可能性があるため、飛行機での移動を苦手としないこと。	・履歴書 ・志望理由書(書式自由)	弁護士法人空と海そらうみ法律事務所奄美事務所弁護士岡本敏徳(おかもととしのり) 電話:0997-54-5588 mail:okamoto@soraumi-law.com	集合日時:10月23日(月)午前9時30分 場所:事務所	有

	コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無 (移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
公設事務所等	2661	弁護士法人空と海そらうみ法律事務所陸前高田事務所(旧ひわり基金法律事務所)	公設事務所等修習	10月23日(月)～10月27日(金) (1週間)	1	岩手県の沿岸地域(盛岡地方裁判所一関支部管内)にある事務所(旧ひわり基金法律事務所)における業務内容(裁判所期日、法律相談等)に携わり、司法過疎地域の現状及びその対策等を修習する。	なし	・履歴書 ・志望理由書(書式自由)	・事務所ホームページ <a href="http://www.soraumi-law.com">www.soraumi-law.com</a>	集合日時：10月23日(月)午前9時30分 場所：事務所	有

# 全国プログラム案内

## (B班)



B班		プログラムコード	プログラム名	修習場所	ページ
立法・行政機関	国	1101	法務行政修習	法務省	B - 1
		1102	国際仲裁修習	法務省、日本国際紛争解決センター	B - 1
		1103	法制度整備支援修習	法務総合研究所国際協力部、国内関係機関等	B - 2
		1104	衆議院法制局修習	衆議院法制局	B - 2
		1105	参議院法制局修習	参議院法制局	B - 3
		1106	厚生労働省中央労働委員会審査実務修習	中央労働委員会事務局	B - 3
		1107	行政ADR研修(公害紛争等)	公害等調整委員会事務局	B - 4
	児相	1108	地方自治体修習	栃木市	B - 4
		1109	児童相談所における修習	名古屋市中央児童相談所	B - 5
		1110	児童相談所における修習	名古屋市西部児童相談所	B - 5
		1111	児童相談所における修習	福岡県福岡児童相談所	B - 6
国際機関等	1201	国連機関修習	国際移住機関(IOM)駐日事務所	B - 6	
	1202	国連専門機関修習	国際労働機関(ILO)駐日事務所	B - 7	
	1203	日本弁護士連合会国際室における修習	日本弁護士連合会	B - 7	
福祉機関	1301	社会福祉協議会修習	練馬区社会福祉協議会	B - 8	
	1302	社会福祉協議会修習	山形市社会福祉協議会	B - 8	
	1303	社会福祉協議会修習	高知市社会福祉協議会	B - 9	
民間企業	1401	企業研修	ヤフー株式会社	B - 9	
	1402	企業修習	九州旅客鉄道株式会社	B - 10	
	1403	企業内法務実務修習	ユニリーバ・ジャパン・ホールディングス合同会社	B - 10	
裁判所	1501	最高裁判所修習	最高裁判所	B - 11	
	1502	地裁知的財産権部修習(東京)	東京地方裁判所民事部(中目黒庁舎)	B - 11	
	1503	地裁知的財産権部修習(東京)	東京地方裁判所民事部(中目黒庁舎)	B - 12	
	1504	地裁知的財産訴訟部修習(大阪)	大阪地方裁判所第21民事部・第26民事部	B - 12	
	1505	地裁知的財産訴訟部修習(大阪)	大阪地方裁判所第21民事部・第26民事部	B - 13	
知財	1601	知財事務所修習(東京)		B - 13	
	1602	知的財産事務所修習(大阪)	小松法律特許事務所	B - 14	
	1603	知的財産事務所修習(大阪)	弁護士法人関西法律特許事務所	B - 14	
	1604	知的財産事務所修習(大阪)	弁護士法人大江橋法律事務所	B - 15	
法律事務所	1605	涉外事務所修習(大阪)	弁護士法人大江橋法律事務所	B - 15	
	1606	涉外事務所修習(大阪)	中本総合法律事務所	B - 16	
	1607	涉外事務所修習(大阪)	岡田春夫総合法律事務所	B - 16	
	1608	涉外事務所修習(大阪)	弁護士法人御堂筋法律事務所	B - 17	
	1609	涉外事務所修習(大阪)	弁護士法人本町国際総合法律事務所	B - 17	
	1610	涉外事務所修習(大阪)	大阪国際総合法律事務所	B - 18	
	1611	涉外事務所修習(大阪)	弁護士法人御堂筋法律事務所	B - 18	
	1612	涉外事務所修習(大阪)	中本総合法律事務所	B - 19	
	1613	涉外事務所修習(大阪)	岡田春夫総合法律事務所	B - 19	
	1614	涉外事務所修習(大阪)	弁護士法人大江橋法律事務所	B - 20	
	1615	涉外事務所修習(大阪)	北浜法律事務所・外国法共同事業	B - 20	
	1616	涉外事務所修習(大阪)	弁護士法人御堂筋法律事務所	B - 21	
大規模・企業法務	1617	大規模事務所修習(東京)		B - 21	
	1618	大規模事務所修習(東京)		B - 22	
	1619	大規模事務所修習(東京)		B - 22	
	1620	企業法務修習(東京)		B - 23	
	1621	企業法務修習(東京)		B - 23	

B班	プログラムコード	プログラム名	修習場所	ページ
法律事務所	1622	法テラス小規模型事務所修習	法テラス川越法律事務所	B - 24
	1623	法テラス小規模型事務所修習	法テラス茨城、法テラス茨城法律事務所	B - 24
	1624	法テラス扶助・国選型事務所修習	法テラス下妻法律事務所	B - 25
	1625	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス牛久法律事務所	B - 25
	1626	法テラス小規模型事務所修習	法テラス栃木法律事務所、法テラス栃木	B - 26
	1627	法テラス小規模型事務所修習	法テラス群馬法律事務所、法テラス群馬	B - 26
	1628	法テラス中規模型事務所修習	法テラス静岡法律事務所	B - 27
	1629	法テラス小規模型事務所修習	法テラス浜松法律事務所	B - 27
	1630	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス下田法律事務所	B - 28
	1631	法テラス小規模型事務所修習	法テラス長野法律事務所	B - 28
	1632	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス佐渡法律事務所	B - 29
	1633	法テラス大規模型事務所修習	法テラス大阪、法テラス大阪法律事務所、常勤弁護士養成常勤弁護士各位事務所	B - 29
	1634	法テラス小規模型事務所修習	法テラス愛知法律事務所	B - 30
	1635	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス魚津法律事務所	B - 30
	1636	法テラス中規模型事務所修習	法テラス広島	B - 31
	1637	法テラス小規模型事務所修習	法テラス山口法律事務所、法テラス山口	B - 31
	1638	法テラス小規模型事務所修習	法テラス島根法律事務所	B - 32
	1639	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス西郷法律事務所	B - 32
	1640	法テラス中規模型事務所修習	法テラス福岡法律事務所	B - 33
	1641	法テラス小規模型事務所修習	法テラス長崎法律事務所	B - 33
	1642	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス五島法律事務所	B - 34
	1643	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス雲仙法律事務所	B - 34
	1644	法テラス中規模型事務所修習	法テラス熊本法律事務所、法テラス高森法律事務所	B - 35
	1645	法テラス小規模型事務所修習	法テラス宮崎法律事務所	B - 35
	1646	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス延岡法律事務所	B - 36
	1647	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス宮古島法律事務所	B - 36
	1648	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス会津若松法律事務所	B - 37
	1649	法テラス小規模型事務所修習	法テラス秋田法律事務所	B - 37
	1650	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス鹿角法律事務所	B - 38
	1651	法テラス小規模型事務所修習	法テラス青森法律事務所	B - 38
	1652	法テラス過疎地型事務所修習	法テラスむつ法律事務所	B - 39
	1653	法テラス小規模型事務所修習	法テラス函館法律事務所	B - 39
	1654	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス八雲法律事務所	B - 40
	1655	法テラス中規模型事務所修習	法テラス旭川法律事務所、法テラス旭川	B - 40
	1656	法テラス小規模型事務所修習	法テラス高知法律事務所	B - 41
	1657	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス須崎法律事務所	B - 41
	1658	法テラス小規模型事務所修習	法テラス愛媛法律事務所	B - 42
公設事務所等	1659	公設事務所等修習	弁護士法人東法律事務所 (旧 気仙沼ひまわり基金法律事務所)	B - 42
	1660	公設事務所等修習	弁護士法人空と海 そらうみ法律事務所奄美事務所 (旧ひまわり基金法律事務所)	B - 43
	1661	公設事務所等修習	弁護士法人空と海 そらうみ法律事務所陸前高田事務所 (旧ひまわり基金法律事務所)	B - 43

B 班(修習地が東京(立川を含む。)、横浜、さいたま、千葉、大阪、京都、神戸、奈良、大津及び和歌山以外)

コード	プログラム名	場所	期間	募集人數	修習内容	募集条件	提出類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無 (移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
国	1101 法務行政修習	法務省	9月4日(月) ～ 9月8日(金) (1週間)	40	法務省の機構を知るとともに、各部局がどのように連携して法務行政が運営されているかを学ぶ。 法務省各部局職員による法務行政に関する講義、同演習・関連施設見学など。	なし。 ただし、応募者が募集人數を超えた場合は抽選とする。	なし	【照会先】 法務省大臣官房人事課 検察官人事第一係 (03-3580-4111内線2124) ※実施方法(集合、オンラインの別)や施設見学の可否等について、コロナ情勢を踏まえ判断することとする。 ※法務省や見学施設間の移動に必要な交通費等は、自己負担とする。	【集合日時】 9月4日(月) 午前9時30分	無
国	1102 国際仲裁修習	法務省、日本国際紛争解決センター	8月28日(月)～9月1日(金) (1週間)	20名	国際仲裁・国際調停の基礎知識について習得する。 具体的には、 ①仲裁法を始めとした仲裁関連法制、 ②国際仲裁・国際調停手続、 ③国際仲裁実務の現状及び魅力、 等について習得又はお伝えするプログラムを提供することを予定している。	特になし。 ただし、一部の講義を英語で提供することを予定している。	1 履歴書 2 志望理由書 (A4、1枚程度)	法務省大臣官房国際課政策第2係 (直通: [REDACTED] [REDACTED])	集合日時：8月28日(月) 午前10時00分 集合場所：東京都千代田区霞が関1-1-1 法務省	無

	コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無(移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
国	1103	法制度整備支援修習	法務総合研究所国際協力部、国内関係機関等	8月28日(月) ～9月1日(金) (1週間)	8名以内	法務省が協力する国際協力機構(JICA)による法制度整備支援事業、及び法務省が主導して行う同事業の概要を知るとともに、関係機関と連携したオールジャパンでの取組の実際を学ぶ。	法制度整備支援に関心を有する者(英語の能力は問わないが、一定の英語力があれば、より効果的な修習が可能)	1 履歴書 2 志望理由書(A4、1枚程度)	法務省法務総合研究所国際協力部事務部門 (直通: [REDACTED] [REDACTED])	集合日時:8月28日(月)午前10時00分 集合場所:東京都昭島市もくせいの杜2-1-18国際法務総合センター(042-500-5150)	無
国	1104	衆議院法制局修習	衆議院法制局	令和5年9月4日(月) ～9月8日(金) (1週間)	4	新規採用、出向などで過去1年間に新たに衆議院法制局で執務することになった者を対象とする「法制立案業務研修」を司法修習生向けに一部改変した研修に参加し、法律案の作成業務の基本について学ぶ。  なお、「法制立案業務研修」は、法令用語、法律案の書き方のルールなど法制執務における基礎的な技術についての講義と演習、法制度設計の実例紹介などを具体的な内容とするものである。	なし	次の事項を記載した書面 ・大学入学以後の学歴及び職歴(大学若しくは大学院における立法に関する講座の受講歴又は国若しくは地方公共団体における法制執務の経験がある場合は、その内容を明記すること。) ・志望の理由及び特に興味のある事項 ※決定後に秘密を厳守する旨の誓約書を提出すること。	衆議院法制局 法制例規室 (電話03-3581-5111 (内線:[REDACTED]))	集合日時:令和5年9月4日 午前9時 集合場所:衆議院法制局法制例規室(東京都千代田区永田町1-6-3 衆議院第二別館8階)	無

	コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無 (移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
国	1105	参議院法制局修習	参議院法制局	9月11日(月)～9月15日(金) (1週間)	1	法制執務(法政策の形成、立法技術、立法過程等)についての講義、具体的な議員立法の立案等の事案の検討、関係資料の作成等	1法制執務について関心を有し、意欲的に取り組むこと 2修習に当たり、秘密厳守についての誓約書を提出すること	1履歴書 2志望動機説明書	総務課 (03-5521-7729)	集合日時：9月11日午前9時 集合場所：参議院法制局総務課	無
国	1106	厚生労働省中央労働委員会審査実務修習	中央労働委員会事務局	9月11日(月)～9月15日(金) (1週間)	4	不当労働行為審査手続のうち、調査(和解のためのもの)や審問の傍聴及びそれに必要な事件記録の閲覧のほか、命令原案骨子の作成、不当労働行為救済制度及びその手続等に関する講義など	大学若しくは法科大学院において労働法を履修した者、又は合格した司法試験論文式試験の選択科目について労働法を選択した者	①履歴書(写真添付) ②中央労働委員会での修習を希望する理由及び労働法に関する履修状況等を記載した書面(1200字程度)	中央労働委員会事務局審査課 (電話：03-5403-2155)	9月11日午前9時30分 中央労働委員会事務局審査課 (東京都港区芝公園1-5-32労働委員会会館5階)	無

	コード	プログラム名	場所	期 間	募 集人數	修 習 内 容	募 集 条 件	提 出 類	その他の照会先など	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無(移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
国	1107	行政ADR研修(公害紛争等)	公害等調整委員会事務局	9月6日(水)～9月8日(金)	3	独立行政委員会である公害等調整委員会における公害紛争処理手続や行政ADRの実務を体験するとともに、各種講義等を通じて公害紛争等における行政ADRの役割や活動についての知見を習得する。	特になし	特になし	公害等調整委員会事務局 総務課 企画法規係 (直通: 03-3503-8591)	集合日時: 9月6日 午前9時30分 集合場所: 公害等調整委員会事務局	無
地方自治体	1108	地方自治体修習	栃木市	8月21日(月)～8月25日(金) (1週間)	1	自治体業務を通じて行政実務における法曹資格者に対する法的ニーズを学ぶため、次の業務について修習する。 ①弁護士資格を有する任期付職員とともにを行う庁内の法律相談業務 ②条例、規則などの例規審査業務 など	なし	履歴書	栃木市経営管理部総務課文書法規係 ☎0282-21-2346	【集合場所】 8月21日(月) 午前8時20分  【集合場所】 栃木市経営管理部 総務課 (庁舎3階)	無

	コード	プログラム名	場 所	期 間	募 集 人 数	修 習 内 容	募 集 条 件	提 出 類	その他の(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無(移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
児相	1109	児童相談所における修習	名古屋市中央児童相談所	8月28日(月)～9月1日(金) (1週間)	1	児童相談所の福祉行政全般と法務の各種体験	・子どもの権利を守る仕事に高い関心と熱意があること ・プログラム開始前に児童相談所の基本的知識を予習できること	・履歴書 ・小論文(児童福祉分野における法曹の役割) ・書式自由 ・2000字程度	名古屋市中央児童相談所 橋本佳子 052-757-6111	8月28日 午前8時35分 1階受付ロビー集合	無
児相	1110	児童相談所における修習	名古屋市西部児童相談所	①9月4日(月)～9月8日(金) ②9月11日(月)～9月15日(金)のいずれかの日程	1	児童相談所の業務、常勤弁護士の業務について学ぶ(児童相談所に関する講義、家事審判期日や司法面接の同席、家庭訪問同行、一時保護所、施設見学、関係機関の会議の同席など(日程の都合上実施できないこともある。))	児童相談所の業務や児童虐待に興味がある者	1.履歴書、2.志望理由書(A4、1枚程度)、3.希望する期間(月曜日から始まる1週間)	主幹(弁護士)根ヶ山裕子 (電話:052-365-3231)	集合場所:開始日 午前8時45分 集合場所:名古屋市西部児童相談所	有 (プログラム実施の1週間前)

	コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無(移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
児相	1111	児童相談所における修習	福岡県福岡児童相談所	8月9日(水)～9月25日(月) (上記期間内の希望する1週間を申込書に記載すること)	1	児童相談所における常勤弁護士の業務について修習する。 (児童相談所に関する講義、家事審判期日や司法面接の同席、家庭訪問同行、一時保護所、施設見学、所内会議・関係機関の会議同席など(日程の都合上実施できないこともある)	児童相談所の業務に興味がある者	1. 応募理由を400字程度で記した履歴書(A4 1枚)	弁護士(児童福祉法務担当) 一宮 里枝子 (電話092-586-0023)	集合日時：開始日午前9時30分 場所：福岡県福岡児童相談所(春日市原町3丁目1-7)	有
国際機関等	1201	国連機関修習	国際移住機関(IOM)駐日事務所	8月21日(月)～9月11日(月)の間の1-2週間 ※希望する期間を申出書に記載すること。	1	国際機関による日本において保護・支援を必要としている移民(外国人)のための様々な活動内容に触れること。 日本の出入国管理政策・人取引対策・移民政策の現状と課題に触れること。 リモートワークの可能性あり。	移住問題に関心があること。 英語力があること。 日本に在住する外国人の母語のいずれかを話せればなお良い。	履歴書(日・英) 志望動機(日) 語学能力を証明する書面(コピー可)	国際移住機関駐日事務所 (TEL 03-3595-2487 [REDACTED])	修習開始日の午前10時 [REDACTED]	有 (プログラム実施の2か月前)

	コード	プログラム名	場所	期 間	募 集人 数	修 習 内 容	募 集 条 件	提 出 類	その他の(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無(移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
国際機関等	1202	国連専門機関修習	国際労働機関(ILO)駐日事務所	9月5日(火) ～9月25日(月) (3週間)	1	ディーセント・ワーク(働きがいのある人間らしい仕事)を中心として、国際労働機関(ILO)の活動内容一般について理解を深める。国際労働基準、ディーセント・ワークの概念、「仕事の未来」、サプライチェーンにおける労働CSR等を日本国内で普及させるための広報活動の補助や、世界におけるディーセント・ワークに関する日本の労働法制に関する情報の収集及び報告の作成、等の日常業務を通じて、国際機関の仕事に触れる。	労働法、国際労働基準に关心を持ち、大学あるいは法科大学院において労働法を履修した方。一定の英語力(TOEIC860点、TOEFL iBT96点相当以上)を有する方。WORD、EXCEL、パワーポイントを含む基礎的なコンピュータ技術を持っている方。ILO駐日事務所による書類選考・電話インタビューを経て、決定後は、インターンシップに関する覚書(見本別添)に署名する等、ILOのインターンシップに関するルールを適用する。	経歴書(日英)及びTOEIC/TOEFLの点数を記載した証明書。決定後に、最寄りの医療機関が発行した健康証明書(最近受診した健康診断書のコピー可)。	ILO駐日事務所 (03-5467-2701)	9月5日(火)午前9時30分 渋谷区神宮前5-53-70、国連大学本部ビル1階の受付で8階のILO駐日事務所に連絡	無
国際機関等	1203	日本弁護士連合会国際室における修習	日本弁護士連合会	9月4日(月)～9月15日(金) (2週間)	1	日弁連における国際業務(特に組織としての海外弁護士会との関わりや、会員の国際活動支援など)について経験し、弁護士及び弁護士会の活動の国際的広がりを学ぶ。	日弁連及び日弁連会員の国際活動に興味を有する者 英語によるコミュニケーション(読み書きを含む。)がある程度可能である者 決定後、守秘義務等についての誓約書を提出すること。	・履歴書(和文) ・英語能力を示す書類等(原則提出要) ・志望動機説明書(A4版。日英いずれも可)	日本弁護士連合会企画部国際課 担当 [REDACTED] (電話03-3580-9741)	集合日時:令和5年9月4日(月) 午前9時30分 集合場所:弁護士会館15階	無

	コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出書類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無 (移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
福祉機関	1301	社会福祉協議会修習	練馬区社会福祉協議会	9月7日(木)～9月25日(月) (期間内で約10日間)	1	社会福祉協議会における各種体験【ボランティア・地域福祉推進センター、障害者地域生活支援センター、福祉作業所(就労継続支援B型事業所)、権利擁護センター、生活困窮者自立支援法に基づく支援センター等での地域福祉の推進について】	修習確定後、事前レポート(所定様式あり、A4サイズ1枚)を提出すること。 地域福祉に強い関心のある方。	個人票(履歴書A4判1枚)	練馬区社会福祉協議会 経営管理課総務係 (電話 03-3992-5600)	修習確定後追って連絡	無
福祉機関	1302	社会福祉協議会修習	山形市社会福祉協議会 (山形市城西町2-2-22)	令和5年8月21日(月)～8月25日(金) (1週間)	2	①社会福祉協議会の業務内容理解。 ②法と社会福祉の関わりを学ぶ。 ③高齢者・障がい者・生活困窮者の支援を通じ、権利擁護の視点を学ぶ。 ④成年後見センターの機能を学ぶ。	社会福祉協議会で修習したい理由を説明できること。	修習志望動機 (300字～400字)	社会福祉法人山形市社会福祉協議会	令和5年8月21日(月)午前9時～ 山形市社会福祉協議会にて	無

	コード	プログラム名	場 所	期 間	募 集 人 数	修 習 内 容	募 集 条 件	提 書 類	その他の(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無(移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
福祉機関	1303	社会福祉協議会修習	高知市社会福祉協議会	9月11日(月) ～ 9月15日(金) (1週間)	1	社会福祉協議会実施事業の体験 ・成年後見サポートセンター事業 ・生活困窮者自立支援事業 ・障害者相談支援事業 ・地域福祉推進事業	特にありません 高知市社会福祉協議会の事業に関心のある方	修習生の経歴・志望動機のわかるもの	社会福祉法人高知市社会福祉協議会共に生きる課	集合日時 9月11日(月) 8:30 集合場所 高知市丸ノ内1丁目7-45総合あんしんセンター3階	無
民間企業	1401	企業研修	ヤフー株式会社	8月21日(月)～ 9月1日(金) (2週間)	1	法務担当部署における各種体験 (法務相談、政策提言、訴訟等)	指定なし	指定なし	原則オンラインでの研修となります。手続きの件で初日と最終日は出社が必要です。Wi-Fi環境はご自身でご用意ください。	8月21日午前10時 東京都千代田区紀尾井町1-3 東京ガーデンテラス紀尾井町 紀尾井タワー2階受付	無

	コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無 (移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
民間企業	1402	企業修習	九州旅客鉄道株式会社	8月21日(月)～8月25日(金) (1週間)	1	法務担当部署における各種体験(法律相談、企業倫理など)	なし	なし	人事部 (電話092-474-2761)	集合日時： 8月21日午前9時 集合場所： JR九州本社 7F受付	有
民間企業	1403	企業内法務実務修習	ユニリーバ・ジャパン・ホールディングス合同会社	8月28日(月)～9月8日(金) (2週間)	最大5名	(1)履歴書 (2)志望理由および将来のキャリアに関する考え方 (日本語および英語、それぞれA4・2枚程)	ユニリーバ・ジャパン・ホールディングス合同会社				無

	コード	プログラム名	場 所	期 間	募 集 人 数	修 習 内 容	募 集 条 件	提 出 類	その他の照会先など	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無(移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
裁判所	1501	最高裁判所修習	最高裁判所	令和5年9月13日（水） (1日)	10	最高裁判所の庁舎見学、最高裁判所調査官（民事・刑事）による講義、記録検討、最高裁判事による講話等	なし	申込動機を記載した希望理由書（A4・1～2枚） 追って、受講者に対し、受講日までに準備しておくべき事項を通知する。	最高裁判所裁判部第二訟廷事務室 裁判関係庶務係 03-4233-5176	令和5年9月13日 (水) 午前9時15分 最高裁判所 (集合場所等は、修習確定後、追つて通知する。)	無
裁判所	1502	地裁知的財産権部修習(東京)	東京地方裁判所民事部（中目黒庁舎）	8月28日（月）～9月8日（金） (2週間)	16	東京地裁知財部における知財事件の記録検討、判例・学説の調査、メモ（サマリー）の作成、法廷傍聴、弁論準備手続傍聴、ケース研究、知的財産権事件についての講義（半日）及び知財高裁における記録検討、法廷傍聴等（2日間） ※新型コロナウイルスの感染状況などによっては、募集人数やプログラムに変更がある可能性があります。	1 大学若しくは法科大学院において知的財産権法関係の講座を受講し、単位を取得した者、2 司法試験において知的財産法を選択した者、又は3 知的財産権法に高い関心を持っており、知的財産権訴訟に関する知識・技法を修得する意欲のある者 ※1ないし3の番号を申込書に明記すること。 ※応募者が募集人数を超えた場合は抽選とする。 ※抽選の結果、落選した者に対し、コード1503への変更希望の有無について、別途調査することがある。	募集条件3の場合には、(1)知的財産権法関係で関心を持っている分野等、(2)知的財産権訴訟に関する知識等の修得を志す理由をA4用紙1枚程度にまとめて提出すること。その他は、追って受講者に対し通知する。 (単位の証明書等は不要)	東京地方裁判所総務課庶務第二係（電話03-3581-2291ダイヤルイン）	8月28日（月） 午前9時30分 東京地方裁判所中目黒庁舎421号室 (4階)	無

	コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無 (移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
裁判所	1503	地裁知的財産権部修習(東京)	東京地方裁判所民事部(中目黒庁舎)	9月11日(月)～9月22日(金) (2週間)	16	東京地裁知財部における知財事件の記録検討、判例・学説の調査、メモ(サマリー)の作成、法廷傍聴、弁論準備手続傍聴、ケース研究、知的財産権事件についての講義(半日)及び知財高裁における記録検討、法廷傍聴等(2日間) ※新型コロナウイルスの感染状況などによっては、募集人数やプログラムに変更がある可能性があります。	1 大学若しくは法科大学院において知的財産権法関係の講座を受講し、単位を取得した者、2 司法試験において知的財産法を選択した者、又は3 知的財産権法が高い関心を持っており、知的財産権訴訟に関する知識・技法を修得する意欲のある者 ※1ないし3の番号を申込書に明記すること。 ※応募者が募集人数を超えた場合は抽選とする。 ※抽選の結果、落選した者に対し、コード1502への変更希望の有無について、別途調査することがある。	募集条件3の場合には、(1)知的財産権法関係で関心を持っている分野等、(2)知的財産訴訟に関する知識等の修得を志す理由をA4用紙1枚程度にまとめて提出すること。その他は、追って受講者に対し通知する。 (単位の証明書等は不要)	東京地方裁判所総務課庶務第二係(電話03-3581-2291ダイヤルイン)	9月11日(月) 午前9時30分 東京地方裁判所中目黒庁舎421号室(4階)	無
裁判所	1504	地裁知的財産訴訟部修習(大阪)	大阪地方裁判所第21民事部・第26民事部	令和5年8月21日(月)～9月1日(金) (2週間)	8	知的財産権訴訟における審理の充実促進や判断の正確性担保のための訴訟運営上の工夫、裁判所及び当事者の訴訟活動の在り方について理解を深め、併せて表現能力の向上を図ることを目的とする。 修習内容は、知財部裁判官及び裁判所調査官による講義、大阪高裁第8民事部(知財集中部)裁判官による講義、サマリー起案・講評、法廷傍聴、記録検討等。	大学・大学院において知財関係講義の単位を取得した者又は司法試験において知的財産権法を選択した者。 人数が超過した場合、司法試験における知的財産権法選択者を優先するので、該当する条件を申込書に記載すること。 人数が超過した場合、コード1505へ振り替えることがあるので、振替えに支障がある者は、その旨及びその理由を申込書の余白部分に簡潔に記載すること。	なし  大阪地方裁判所事務局総務課庶務第二係(DI: [REDACTED])	令和5年8月21日(月) 午前9時20分 大阪地方裁判所事務局総務課庶務第二係(仮庁舎1階)	無	

	コード	プログラム名	場 所	期 間	募 集 人 数	修 習 内 容	募 集 条 件	提 書 類	その他の照会先など	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無(移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
裁判所	1505	地裁知的財産訴訟部修習(大阪)	大阪地方裁判所 第21民事部・ 第26民事部	令和5年 9月4日(月)～ 9月15日(金) (2週間)	8	知的財産権訴訟における審理の充実促進や判断の正確性担保のための訴訟運営上の工夫、裁判所及び当事者の訴訟活動の在り方について理解を深め、併せて表現能力の向上を図ることを目的とする。修習内容は、知財部裁判官及び裁判所調査官による講義、大阪高裁第8民事部(知財集中部)裁判官による講義、サマリー起案・講評、法廷傍聴、記録検討等。	大学・大学院において知財関係講義の単位を取得した者又は司法試験において知的財産権法を選択した者。人数が超過した場合、司法試験における知的財産権法選択者を優先するので、該当する条件を申込書に記載すること。 人数が超過した場合、コード1504へ振り替えることがあるので、振替えに支障がある者は、その旨及びその理由を申込書の余白部分に簡潔に記載すること。	なし	大阪地方裁判所事務局総務課 庶務第二係 (DI : [REDACTED])	令和5年9月4日 (月) 午前9時20分 大阪地方裁判所 事務局総務課 庶務第二係 (仮庁舎1階)	無
知財	1601	知財事務所修習(東京)									

	コード	プログラム名	場所	期間	募集人數	修習内容	募集条件	提出類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無 (移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
知財	1602	知的財産事務所修習(大阪)	小松法律特許事務所	9月4日(月)～9月15日(金) (2週間)	2	いわゆる「知的財産事件」を扱う法律事務所での日常的な弁護士業務及び事件処理に接することを主眼とした修習	①当事務所が、修習生の就職予定事務所・企業と係争中のときは、当該修習生を受入れの上、当該事件を修習対象から除外する。申込時に修習生の就職予定事務所等が未定で、その後に決定した就職先と係争中のときも、同様とする。 ②法科大学院において知財関係講義を受講し、単位を取得した者又は司法試験において知的財産権法を選択した者	知的財産関係講義の履修証明書	大阪市北区中之島2-2-2 大阪中之島ビル8階 担当：小松陽一郎弁護士 TEL：06-6221-3355	日時： 9月4日午前10時 場所： 事務所受付	有
知財	1603	知的財産事務所修習(大阪)	弁護士法人関西法律特許事務所	9月4日(月)～9月15日(金) (2週間)	1	いわゆる「知的財産事件」を扱う法律事務所での日常的な弁護士業務及び事件処理に接することを主眼とした修習	①当事務所が、修習生の就職予定事務所・企業と係争中のときは、当該修習生を受入れのうえ、当該事件を修習対象から除外する。申込時に修習生の就職予定事務所等が未定で、その後に決定した就職先と係争中のときも、同様とする。 ②法科大学院において知財関係講義を受講し、単位を取得した者又は司法試験において知的財産権法を選択した者	①知的財産関係講義の履修証明書 ②履歴書	大阪市中央区北浜2-5-23 小寺プラザ12階 担当：田上洋平弁護士 TEL：06-6231-3210	日時： 9月4日午前10時 場所： 事務所受付	有

	コード	プログラム名	場 所	期 間	募 集人數	修 習 内 容	募 集 条 件	提 書 類	その他の照会先など	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無 (移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
知財	1604	知的財産事務所修習(大阪)	弁護士法人大江橋法律事務所	9月11日(月)～9月22日(金) (2週間)	1	いわゆる「知的財産事件」を扱う法律事務所での日常的な弁護士業務及び事件処理に接することを主眼とした修習	①当事務所が、修習生の就職予定事務所・企業と係争中のときは、当該修習生は受入れない。なお、受入れ内定以降に、上記係争事件が発生したときは、当該修習生を受入れの上、当該事件は修習対象から除外する。受入れ内定時に、修習生の就職予定事務所等が未定で、その後に決定した就職先と係争中のときも同様とし、当該修習生を受入れの上、当該事件は修習対象から除外する。 ②法科大学院において知財関係講義を受講し、単位を取得した者又は司法試験において知的財産権法を選択した者	知的財産関係講義の履修証明書	大阪市北区中之島2-3-18 中之島フェスティバルタワー27階 担当：平野恵穂弁護士 TEL：06-6208-1406	日時： 9月11日午前10時 場所： 事務所受付	無
涉外	1605	渉外事務所修習(大阪)	弁護士法人才ルビス	8月21日(月)～9月1日(金) (2週間)	2	いわゆる「渉外事件」を扱う法律事務所での日常的な弁護士業務及び事件処理に接することを主眼とした修習(韓国法関係)	①当事務所が、修習生の就職予定事務所・企業と係争中のときは、当該修習生を受入れの上、当該事件を修習対象から除外する。申込時に修習生の就職予定事務所等が未定で、その後に決定した就職先と係争中のときも、同様とする。 ②韓国関係の渉外に关心があること。	なし	大阪市中央区南船場1-16-10 大阪岡本ビル5階 担当：裴 薫弁護士 TEL：06-6264-1976	日時： 8月21日午前10時 場所： 事務所受付	無

	コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無 (移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
涉外	1606	涉外事務所修習(大阪)	中本総合法律事務所	8月21日(月)~9月1日(金) (2週間)	1	いわゆる「涉外事件」を扱う法律事務所での日常的な弁護士業務及び事件処理に接することを主眼とした修習(英米法関係)	①当事務所が、修習生の就職予定事務所・企業と係争中のときは、当該修習生を受入れの上、当該事件を修習対象から除外する。申込時に修習生の就職予定事務所等が未定で、その後に決定した就職先と係争中のときも、同様とする。 ②英語を読むのに苦にならない程度の語学力があること。	なし	大阪市北区西天満5-9-3 アールビル本館5階 担当:豊島ひろ江弁護士 TEL:06-6364-6242	日時: 8月21日午前10時  場所: 事務所受付	有
涉外	1607	涉外事務所修習(大阪)	岡田春夫綜合法律事務所	8月28日(月)~9月8日(金) (2週間)	2	いわゆる「涉外事件」を扱う法律事務所での日常的な弁護士業務及び事件処理に接することを主眼とした修習(英米法関係)	①当事務所が、修習生の就職予定事務所・企業と係争中のときは、当該修習生を受入れの上、当該事件を修習対象から除外する。申込時に修習生の就職予定事務所等が未定で、その後に決定した就職先と係争中のときも、同様とする。 ②英語の読解力があること。	英語を読むのに苦にならない程度の語学力があることの証明する書類	大阪市北区豊崎3-2-1 淀川5番館7階 担当:岡田春夫弁護士 TEL:06-6374-6357	日時: 8月28日午前10時  場所: 事務所受付	無

	コード	プログラム名	場 所	期 間	募 集 人 数	修 習 内 容	募 集 条 件	提 出 類	その他の(内容等 の照会先など)	開始日の 集合日時、場所	片道50キロメートルを 超える移動の 可能性の有無 (移動予定の確定時期の 目安※一部プログラム のみ記載)
涉外	1608	渉外事務所 修習 (大阪)	弁護士法人御 堂筋法律事務 所	8月28日(月)～ 9月8日(金) (2週間)	1	いわゆる「渉外事件」を扱う 法律事務所での日常的な弁護 士業務及び事件処理に接する ことを主眼とした修習(英米 法関係)	①当事務所が、修習生の就 職予定事務所・企業と係争 中のときは、当該修習生を 受け入れの上、当該事件を修 習対象から除外する。申込 時に修習生の就職予定事務 所等が未定で、その後に決 定した就職先と係争中のと きも、同様とする。 ②英検準1級程度、 TOEFL(iBT)85点以上又は TOEIC780点以上の語学力を 有すること。	英検準1級程度、 TOEFL(iBT)85点 以上又はTOEIC780 点以上の学力を有 することを証明す る書類	大阪市中央区南船場 4-3-11 大阪豊田ビル 担当：村上拓弁護士 TEL：06-6251-7266	日時： 8月28日午前10時 場所： 事務所受付	無
渉外	1609	渉外事務所 修習 (大阪)	弁護士法人本 町国際綜合法 律事務所	8月28日(月)～ 9月8日(金) (2週間)	1	いわゆる「渉外事件」も扱う 法律事務所での日常的な弁護 士業務及び事件処理に接する ことを主眼とした修習(英米 法関係)	①当事務所が、修習生の就 職予定事務所・企業と係争 中のときは、当該修習生を 受け入れの上、当該事件を修 習対象から除外する。申込 時に修習生の就職予定事務 所等が未定で、その後に決 定した就職先と係争中のと きも、同様とする。 ②英語を読むのに苦になら ない程度の語学力があるこ と	なし	大阪市中央区安土町 2-3-13 大阪国際ビルディン グ22階 担当：西原和彦弁護士 TEL：06-6226-7213	日時： 8月28日午前10時 場所： 事務所受付	無

	コード	プログラム名	場 所	期 間	募 集 人 数	修 習 内 容	募 集 条 件	提 書 類	その他の(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無(移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
渉外	1610	渉外事務所修習(大阪)	大阪国際綜合法律事務所	9月4日(月)～9月15日(金)(2週間)	1	いわゆる「渉外事件」を扱う法律事務所での日常的な弁護士業務及び事件処理に接することを主眼とした修習(英米法関係)	①当事務所が、修習生の就職予定事務所・企業と係争中のときは、当該修習生を受入れの上、当該事件を修習対象から除外する。申込時に修習生の就職予定事務所等が未定で、その後に決定した就職先と係争中のときも、同様とする。 ②英語、渉外事件に興味があること。	なし	大阪市西区鞠本町1-6-10 本町西井ビル5階 担当：松岡伸晃弁護士 TEL：06-6446-1123	日時： 9月4日午前10時 場所： 事務所受付	無
渉外	1611	渉外事務所修習(大阪)	弁護士法人御堂筋法律事務所	9月4日(月)～9月15日(金)(2週間)	1	いわゆる「渉外事件」を扱う法律事務所での日常的な弁護士業務及び事件処理に接することを主眼とした修習(英米法関係)	①当事務所が、修習生の就職予定事務所・企業と係争中のときは、当該修習生を受入れの上、当該事件を修習対象から除外する。申込時に修習生の就職予定事務所等が未定で、その後に決定した就職先と係争中のときも、同様とする。 ②英検準1級程度、TOEFL(iBT)85点以上又はTOEIC780点以上の学力を有することを証明する書類	英検準1級程度、 TOEFL (iBT) 85点 以上又はTOEIC780 点以上の学力を有 することを証明す る書類	大阪市中央区南船場 4-3-11 大阪豊田ビル 担当：山崎陽平弁護士 TEL：06-6251-7266	日時： 9月4日午前10時 場所： 事務所受付	無

	コード	プログラム名	場所	期 間	募集人数	修習内容	募集条件	提出類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無 (移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
涉外	1612	涉外事務所修習(大阪)	中本総合法律事務所	9月11日(月)～9月22日(金) (2週間)	1	いわゆる「涉外事件」を扱う法律事務所での日常的な弁護士業務及び事件処理に接することを主眼とした修習(英米法関係)	①当事務所が、修習生の就職予定事務所・企業と係争中のときは、当該修習生を受入れの上、当該事件を修習対象から除外する。申込時に修習生の就職予定事務所等が未定で、その後に決定した就職先と係争中のときも、同様とする。 ②英語を読むのに苦にならない程度の語学力があること。	なし	大阪市北区西天満5-9-3 アールビル本館5階 担当：豊島ひろ江弁護士 TEL：06-6364-6242	日時： 9月11日午前10時  場所： 事務所受付	有
涉外	1613	涉外事務所修習(大阪)	岡田春夫綜合法律事務所	9月11日(月)～9月22日(金) (2週間)	2	いわゆる「涉外事件」を扱う法律事務所での日常的な弁護士業務及び事件処理に接することを主眼とした修習(英米法関係)	①当事務所が、修習生の就職予定事務所・企業と係争中のときは、当該修習生を受入れの上、当該事件を修習対象から除外する。申込時に修習生の就職予定事務所等が未定で、その後に決定した就職先と係争中のときも、同様とする。 ②英語の読解力があること。	英語を読むのに苦にならない程度の語学力があることの証明する書類	大阪市北区豊崎3-2-1 淀川5番館7階 担当：岡田春夫弁護士 TEL：06-6374-6357	日時： 9月11日午前10時  場所： 事務所受付	無

	コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無(移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
涉外	1614	涉外事務所修習(大阪)	弁護士法人大江橋法律事務所	9月11日(月)～9月22日(金)(2週間)	1	いわゆる「涉外事件」を扱う法律事務所での日常的な弁護士業務及び事件処理に接することを主眼とした修習(英米法関係・中国法関係)	①当事務所が、修習生の就職予定事務所・企業と係争中のときは、当該修習生は受け入れない。なお、受入れ内定以降に、上記係争事件が発生したときは、当該修習生を受入れの上、当該事件は修習対象から除外する。受入れ内定時に、修習生の就職予定事務所等が未定で、その後に決定した就職先と係争中のときも同様とし、当該修習生を受入れの上、当該事件は修習対象から除外する。 ②英語又は中国語を読むのが苦にならない程度の語学力があること。	なし	大阪市北区中之島2-3-18 中之島フェスティバルタワー27階 担当:金井美智子弁護士 TEL:06-6208-1407	日時: 9月11日午前10時 場所: 事務所受付	無
涉外	1615	涉外事務所修習(大阪)	北浜法律事務所・外国法共同事業	9月11日(月)～9月22日(金)(2週間)	1	いわゆる「涉外事件」を扱う法律事務所での日常的な弁護士業務及び事件処理に接することを主眼とした修習(英語案件)	①当事務所が、修習生の就職予定事務所・企業と係争中のときは、当該修習生を受入れの上、当該事件を修習対象から除外する。申込時に修習生の就職予定事務所等が未定で、その後に決定した就職先と係争中のときも、同様とする。 ②TOEFL(iBT)85点以上又はTOEIC780点以上の語学力を有すること。	TOEFL(iBT)85点以上又はTOEIC780点以上の学力を有することを証明する書類	大阪市中央区北浜1-8-16 大阪証券取引所ビル 担当:児玉実史弁護士 TEL:06-6202-1088	日時: 9月11日午前10時 場所: 事務所受付	有

	コード	プログラム名	場 所	期 間	募 集 人 数	修 習 内 容	募 集 条 件	提 出 類	その他の(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無(移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
渉外	1616	渉外事務所修習(大阪)	弁護士法人御堂筋法律事務所	9月11日(月)～9月22日(金) (2週間)	1	いわゆる「渉外事件」を扱う法律事務所での日常的な弁護士業務及び事件処理に接することを主眼とした修習(英米法関係)	①当事務所が、修習生の就職予定事務所・企業と係争中のときは、当該修習生を受入れの上、当該事件を修習対象から除外する。申込時に修習生の就職予定事務所等が未定で、その後に決定した就職先と係争中のときも、同様とする。 ②英検準1級程度、TOEFL(iBT)85点以上又はTOEIC780点以上の学力を有することを証明する書類	英検準1級程度、TOEFL(iBT)85点以上又はTOEIC780点以上の学力を有することを証明する書類	大阪市中央区南船場4-3-11 大阪豊田ビル 担当:松田祐人弁護士 TEL:06-6251-7266	日時: 9月11日午前10時 場所: 事務所受付	無
大規模・企業法務	1617	大規模事務所修習(東京)									

	コード	プログラム名	場 所	期 間	募集人數	修 習 内 容	募 集 条 件	提 書 出 類	その他の(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無(移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
大規模・企業法務	1618					大規模事務所修習（東京）					
大規模・企業法務	1619					大規模事務所修習（東京）					

	コード	プログラム名	場 所	期 間	募 集人數	修 習 内 容	募 集 条 件	提 書 出 類	その他の(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無(移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
大規模・企業法務	1620	企業法務修習(東京)									
大規模・企業法務	1621	企業法務修習(東京)									

	コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無(移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
法テラス	1622	法テラス小規模型事務所修習	法テラス川越法律事務所	9月4日(月) ～ 9月8日(金) (1週間)	1	スタッフ弁護士の業務修習  【事務所の特色】 埼玉県川越市に所在する法律事務所です(支部併設型)。地域のセーフティネットとして、金銭的に余裕のない方からの法律相談(民事法律扶助事件)や刑事国選事件等に対応しています。	なし	応募理由を記した自己紹介文(書式自由、履歴書可)	【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話:0503383-5340  【受入決定後の連絡先】 法テラス川越法律事務所 担当者: [REDACTED] 電話:0503383-0022	集合日時:9月4日(月)午前10時  集合場所:法テラス川越法律事務所(埼玉県川越市脇田本町10-10KJビル3階)	無
法テラス	1623	法テラス小規模型事務所修習	法テラス茨城、法テラス茨城法律事務所	8月21日(月) ～ 8月25日(金) 8月28日(月) ～ 9月1日(金) 9月4日(月) ～ 9月8日(金) 9月11日(月) ～ 9月15日(金) (1週間)  希望する日程を応募用紙に記載して下さい。	全期間を通じて1名	スタッフ弁護士の業務修習  【事務所の特色】 民事・刑事問わず幅広い分野を取り扱っています。	なし	自己紹介、志望理由、学びたいことをA4判1枚程度にまとめて提出してください。	【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話:0503383-5340  【受入決定後の連絡先】 法テラス茨城法律事務所 担当者: [REDACTED] 電話:0503383-5389	集合日時:受入決定期間初日午前10時  (※受入決定後、法テラス茨城法律事務所に連絡を入れ、決定期間を確認して下さい。)  集合場所:法テラス茨城法律事務所(水戸市大町3-4-36大町ビル3階)	無

	コード	プログラム名	場所	期間	募集人數	修習内容	募集条件	提出類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無(移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
法テラス	1624	法テラス扶助・国選型事務所修習	法テラス下妻法律事務所	9月4日(月) ~ 9月8日(金) (1週間)	1	スタッフ弁護士の業務修習  【事務所の特色】 比較的、外国人の方が関わる事件が多い。  ※修習のなかで同県に所在する法テラス牛久法律事務所へ出張する可能性があります。	なし	応募理由を記載した自己紹介(書式自由、履歴書可)	【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話:0503383-5340  【受入決定後の連絡先】 法テラス下妻法律事務所 担当者: [REDACTED] 電話:0503383-5393	集合日時: 9月4日(月)午前10時  集合場所: 法テラス下妻法律事務所(茨城県下妻市小野子町1-66セナミビル1階)	有
法テラス	1625	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス牛久法律事務所	9月4日(月) ~ 9月8日(金) (1週間)	1	スタッフ弁護士の業務修習  【事務所の特色】 関係機関からのご相談が多く、債務整理や家事事件を進めるにあたっても関係機関にご協力いただきながら進めています。民事法律扶助事件、国選事件の他、後見事件を取り扱っています。	なし	プログラム参加を希望した理由、学びたいことをA4版1枚程度にまとめて提出してください。	【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話:0503383-5340  【受入決定後の連絡先】 法テラス牛久法律事務所 担当者: [REDACTED] 電話:0503383-0511	集合日時: 9月4日(月)午前10時  集合場所: 法テラス牛久法律事務所(茨城県牛久市中央5-20-11牛久駅前ビル4階)	有

	コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無 (移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
法テラス	1626	法テラス小規模型事務所修習	法テラス栃木法律事務所、法テラス栃木	8月28日(月) ～ 9月1日(金) (1週間)	1	<p>■常勤弁護士の法律事務 ■情報提供業務 ■民事法律扶助業務 ■国選弁護等関連業務 ■犯罪被害者支援業務 □司法過疎対策業務 □その他( )</p> <p>【事務所の特色】 本所併設型の当法律事務所では、常勤弁護士1名が在籍し、扶助・国選事件に対応している。その他、福祉関係機関と連携し、成年後見事件やそれに関連する債務整理事件等も取り扱っている。</p>	なし	応募理由をA4用紙1枚以内で提出すること	<p>【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：0503383-5340</p> <p>【受入決定後の連絡先】 法テラス栃木法律事務所 担当者：[REDACTED] 電話：[REDACTED]</p>	集合日時：8月28日(月)午前10時  集合場所：法テラス栃木法律事務所(宇都宮市本町4-15 宇都宮Nビル2階) (※受入決定後、法テラス栃木法律事務所に連絡を入れ、決定期間を確認してください。)	無
法テラス	1627	法テラス小規模型事務所修習	法テラス群馬法律事務所、法テラス群馬	9月4日(月) ～ 9月8日(金) (1週間)	1	スタッフ弁護士の業務修習  【事務所の特色】 本所併設型の法律事務所です。民事事件、家事事件、刑事事件などを受任し、また福祉等の関係機関と連携した活動も行っており、幅広く活動しています。群馬県内唯一の法テラス法律事務所であり、活動範囲は群馬県内全域です。	なし	応募理由をA4判1枚程度にまとめて提出してください。	<p>【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：0503383-5340</p> <p>【受入決定後の連絡先】 法テラス群馬法律事務所 担当者：[REDACTED] 電話：0503383-0513</p>	集合日時：9月4日(月)午前9時30分  集合場所：法テラス群馬法律事務所(群馬県前橋市千代田町2-5-1 前橋テルサ5階(今後移転予定))	有

	コード	プログラム名	場所	期 間	募 集人數	修 習 内 容	募 集 条 件	提 出 書 類	その他の(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無(移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
法テラス	1628	法テラス中規模型事務所修習	法テラス静岡法律事務所	9月11日(月) ～9月15日(金) (1週間)	B班 A班 通じて 1名	■常勤弁護士の法律事務 □情報提供業務 □民事法律扶助業務 □国選弁護等関連業務 □犯罪被害者支援業務 □司法過疎対策業務 ■その他（いわゆる司法ソーシャルワーク）  【事務所の特色】 弁護士が多数登録する都市部において、「補完」としてのスタッフ弁護士の役割を果たすオーソドックスな都市型事務所	特になし	①自己紹介 ②応募理由 ③法テラス静岡法律事務所で何を学びたいか。 以上をA4判2～3枚程度にまとめて提出してください。	【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：0503383-5340  【受入決定後の連絡先】 法テラス静岡法律事務所 担当者：[REDACTED] 電話：0503383-5404	集合日時：9月11日(月)午前9時30分  集合場所：法テラス静岡法律事務所（静岡市葵区呉服町2-1-1札の辻ビル5階）	無
法テラス	1629	法テラス小規模型事務所修習	法テラス浜松法律事務所	9月11日(月) ～9月15日(金) (1週間)	1	スタッフ弁護士の業務修習  【法律事務所の特色】 外国人依頼者の事件が多い（ただし入管事件を除く）。国際交流協会、福祉関係機関との連携を推進している。  ※期間中、法テラス地方事務所（浜松支部）の見学のほか、浜松市国際交流協会などの見学も行う予定です。	なし	・履歴書 ・応募理由（何故、法テラス浜松での修習を希望するのか）をA4判1枚程度で提出してください。	【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：0503383-5340  【受入決定後の連絡先】 法テラス浜松法律事務所 担当者：[REDACTED] 電話：0503383-5408	集合日時：9月11日(月)午前9時30分  集合場所：法テラス浜松法律事務所（浜松市中区中央1-2-1 イーステージ浜松オフィス4階）	無

	コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無 (移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
法テラス	1630	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス下田法律事務所	8月21日(月) ～ 8月25日(金) (1週間)	1	<p>■常勤弁護士の法律事務 □情報提供業務 ■民事法律扶助業務 ■国選弁護等関連業務 ■犯罪被害者支援業務（少） ■司法過疎対策業務 □その他（ ）</p> <p>【事務所の特色】弁護士6人の地域にある事務所です。成年後見事件を含む様々な事件を抱えています。福祉機関との連携に積極的に取り組んでいます。</p>	なし	<p>①自己紹介 ②法テラス下田を希望した理由 ③修習で何を学びたいか をA4判1枚程度にまとめて提出してください。</p>	<p>【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：0503383-5340</p> <p>【受入決定後の連絡先】 法テラス下田法律事務所 担当者：[REDACTED] 電話：0503383-0024</p>	集合日時：8月21日（月）午前9時30分  集合場所：法テラス下田法律事務所（下田市東本郷1-1-10パールビル3階／串特急が入っているビルの3階）	有
法テラス	1631	法テラス小規模型事務所修習	法テラス長野法律事務所	9月4日(月) ～ 9月8日(金) (1週間)	1	スタッフ弁護士の業務修習  【事務所の特色】 主に民事法律扶助事件、国選弁護事件を扱う事務所です。例外的に後見事件、支部事件も扱います。その他、関係機関に対する業務説明や法教育にも取り組んでいます。	なし	応募理由を記した自己紹介（書式自由、履歴書可）	<p>【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：0503383-5340</p> <p>【受入決定後の連絡先】 法テラス長野法律事務所 担当者：[REDACTED] 電話：0503383-5414</p>	集合日時：9月4日（月）午前9時  集合場所：法テラス長野法律事務所（長野県長野市新田町1485-1長野市もんぜんぶら座4階）	有

	コード	プログラム名	場所	期 間	募集人数	修習内容	募集条件	提出書類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無(移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)	
法テラス	1632	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス佐渡法律事務所	9月4日(月) ～ 9月8日(金) (1週間)	1	スタッフ弁護士の業務修習  【事務所の特色】 新潟県の佐渡島にある離島の事務所です。 島内の高齢化が進んでいることから後見事件が比較的多いです。 その他、債務整理や離婚・相続などの家事事件を中心に、一般民事事件や刑事案件も取り扱っています。	スタッフ弁護士業務や高齢者・障害者福祉に関心のある方など	自己紹介、志望理由、学びたいことなどをA4判1枚程度にまとめて提出してください。	【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：0503383-5340  【受入決定後の連絡先】 法テラス佐渡法律事務所 担当者：[REDACTED] 電話：0503383-5422	集合日時：9月4日(月)午前9時30分  集合場所：法テラス佐渡法律事務所(佐渡市河原田本町394番地 佐渡市役所佐和田行政サービスセンター2階)		無
法テラス	1633	法テラス大規模型事務所修習	法テラス大阪、法テラス大阪法律事務所、常勤弁護士養成常勤弁護士各位事務所	9月4日(月) ～ 9月8日(金) (1週間)	3名以内 (申込者が1名のみの場合 は中止)	■常勤弁護士の法律事務 (養成中のスタッフ弁護士の業務見学を含む。) ■情報提供業務 ■民事法律扶助業務 ■国選弁護等関連業務 ■犯罪被害者支援業務 □司法過疎対策業務 □その他() ※座学が中心となります	特になし	①法テラス大阪での修習を希望した理由。  ②この研修で何を学びたいか。  上記2点をA4判1枚程度にまとめて提出すること。	【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：0503383-5340  【受入決定後の連絡先】 法テラス大阪 総務課 担当者：[REDACTED] 電話：	集合日時：9月4日(月)午前9時10分  集合場所：法テラス大阪(大阪市北区西天満1-12-5 大阪弁護士会館地下1階)		無

	コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無(移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
法テラス	1634	法テラス小規模型事務所修習	法テラス愛知法律事務所	8月21日(月) ～ 8月25日(金) (1週間)	1	スタッフ弁護士の業務修習  【事務所の特色】 死刑確定者、受刑者、外国籍の方や外国にルーツのある方の人権に関わる行政事件を多く受任しています。	なし	自己紹介、志望理由、学びたいことをA4判1枚程度にまとめて提出してください。	【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：0503383-5340  【受入決定後の連絡先】 法テラス愛知法律事務所 担当者：[REDACTED] 電話：0503381-1396	集合日時：8月21日(月)午前10時  集合場所：法テラス愛知法律事務所 (※受入決定後、法テラス愛知法律事務所に連絡を入れ、決定期間を確認してください。) (名古屋市中区栄4-1-8 栄サンシティビル15階)	無
法テラス	1635	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス魚津法律事務所	8月21日(月) ～ 8月25日(金) (1週間)	1	スタッフ弁護士の業務修習  【事務所の特色】 民事・刑事問わず幅広い分野の事件を取扱っています。 行政機関や福祉機関との連携活動も行っており、調整がでければケース会議等に参加いただく予定です。	なし	自己紹介、志望理由、学びたいことをA4判1枚程度にまとめて提出してください。	【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：0503383-5340  【受入決定後の連絡先】 法テラス魚津法律事務所 担当者：[REDACTED] 電話：0503383-0030	集合日時：8月21日(月)午前10時  集合場所：法テラス魚津法律事務所 (魚津市釈迦堂1-12-18 魚津商工会議所ビル5階)	無

	コード	プログラム名	場 所	期 間	募集人數	修 習 内 容	募 集 条 件	提 出 類	その他の(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無(移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
法テラス	1636	法テラス中規模型事務所修習	法テラス広島	9月19日(火) ~ 9月22日(金) (4日間)	2	<p>■常勤弁護士の法律事務        ■情報提供業務        ■民事法律扶助業務        ■国選弁護等関連業務        ■犯罪被害者支援業務        □司法過疎対策業務        □その他( )</p> <p>【事務所の特色】        都市部における司法アクセスの充実に取り組んでいます。関係機関と連携し、高齢者・障がい者、生活困窮者を支援することが多いです。</p>	なし	<p>①履歴書        ②応募理由書 A4版1枚程度        都市部における社会的弱者に対する法的サービスに関する見解を、応募理由書の中で述べてください。</p>	<p>【受入決定前の連絡先】        日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課        電話：0503383-5340</p> <p>【受入決定後の連絡先】        法テラス広島法律事務所 担当者：[REDACTED]        電話：[REDACTED]</p>	集合日時：9月19日(火)午前10時 集合場所：法テラス広島法律事務所(広島市中区八丁堀2-31広島鴻池ビル6階)	無
法テラス	1637	法テラス小規模型事務所修習	法テラス山口法律事務所、法テラス山口	8月28日(月) ~ 9月1日(金) (1週間)	1	<p>スタッフ弁護士の業務修習</p> <p>【事務所の特色】        民事法律扶助や国選弁護だけではなく、司法ソーシャルワーク活動として福祉機関への情報提供業務や法教育にも力を入れています。</p>	なし	<p>自己紹介、志望理由、学びたいことをA4判1枚程度にまとめて提出してください。</p>	<p>【受入決定前の連絡先】        日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課        電話：0503383-5340</p> <p>【受入決定後の連絡先】        法テラス山口法律事務所 担当者：[REDACTED]        電話：0503383-0021</p>	集合日時：8月28日(月)午前10時 集合場所：法テラス山口法律事務所(山口市黄金町1-10 菜花道門キューブ2階)	有

	コード	プログラム名	場所	期 間	募集人数	修習内容	募 集 条 件	提 出 書 類	その他の照会先など	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無(移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
法テラス	1638	法テラス小規模型事務所修習	法テラス島根法律事務所	8月28日(月) ～9月1日(金) (1週間)	1	スタッフ弁護士の業務修習  【事務所の特色】 行政機関、福祉、その他連携面に特に力を入れています。 民事・刑事問わず幅広い分野を取り扱っています。	なし	法テラス島根法律事務所を希望した理由をA4判1枚程度にまとめて提出してください。	【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：0503383-5340  【受入決定後の連絡先】 法テラス島根法律事務所 担当者：[REDACTED] 電話：0503383-5498	集合日時：8月28日(月)午前9時30分  集合場所：法テラス島根法律事務所(松江市南田町60法テラス島根2階)	無
法テラス	1639	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス西郷法律事務所	9月4日(月) ～9月8日(金) (1週間)	1	スタッフ弁護士の業務修習  【事務所の特色】 島根県の離島、隠岐の島町にある事務所です。 司法過疎地特有の後見業務や相続財産管理業務等が特徴です。	なし	法テラス西郷を希望した理由をA4判1枚程度にまとめて提出してください。	【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：0503383-5340  【受入決定後の連絡先】 法テラス西郷法律事務所 担当者：[REDACTED] 電話：0503383-5326	集合日時：9月4日(月)午前10時  集合場所：法テラス西郷法律事務所(島根県隠岐郡隠岐の島町港町塩口24-9 NTT隠岐ビル1階)	無

	コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出書類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無 (移動予定の確定時期の日安※一部プログラムのみ記載)
法テラス	1640	法テラス中規模型事務所修習	法テラス福岡法律事務所	8月21日(月) ～8月25日(金) (1週間)	1	スタッフ弁護士の業務修習  【事務所の特色】 福祉機関と連携し社会的弱者を支援する案件が多い事務所です。	なし	①法テラス福岡での研修を希望した理由 ②研修で何を学びたいか  以上をA4判1枚程度にまとめて提出してください。	【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：0503383-5340  【受入決定後の連絡先】 法テラス福岡法律事務所 担当者：[REDACTED] 電話：[REDACTED]	集合日時：8月21日(月)午前10時  集合場所：法テラス福岡法律事務所（福岡市中央区渡辺通5-14-12南天神ビル4階）	無
法テラス	1641	法テラス小規模型事務所修習	法テラス長崎法律事務所	9月4日(月) ～9月8日(金) (1週間)	1	スタッフ弁護士の業務修習  【事務所の特色】 民事法律扶助事件、国選弁護事件の他、後見人業務もしています。	なし	応募理由や当事務所でやってみたい内容があれば、A4判1枚以内で提出してください(任意)。	【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：0503383-5340  【受入決の連絡先】 法テラス長崎法律事務所 担当者：[REDACTED] 電話：0503383-0031	集合日時：9月4日(月)午前10時  集合場所：法テラス長崎法律事務所（長崎市栄町1-25長崎MSビル3階）	無

	コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無(移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
法テラス	1642	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス五島法律事務所	①8月21日(月)～8月25日(金)(1週間) ②9月4日(月)～9月8日(金)(1週間) ※各期間1名ずつ	2	担当弁護士に帯同して、取扱い事案の記録検討、期日への出頭同席、起案をしていただくほか、支援調整会議等関係機関との会議への出席、離島への出張相談・打合せ、長崎本庁への出張を行う可能性がある。五島で働くスタッフ弁護士の実情を肌で感じ、印象的なものとして記憶していくだく。	なし	当事務所を希望した理由をA4判1枚程度にまとめて提出してください。	【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：0503383-5340  【受入決定後の連絡先】 法テラス五島法律事務所 担当者：[REDACTED] 電話：0503383-0516	集合日時：各日程ともに、初日午前9時15分  集合場所：法テラス五島法律事務所(長崎県五島市池田町2-20)	有
法テラス	1643	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス雲仙法律事務所	8月21日(月)～9月1日(金)(2週間)	1	スタッフ弁護士の業務修習  【事務所の特色】 当事務所は雲仙岳西麓の温泉街にあります。事件数・種類ともに多いです。また、触法障がい者の支援に取り組む社会福祉法人との連携事案もあります。	なし	①自己紹介 ②法テラス雲仙法律事務所での修習を希望する理由 以上をA4判1枚程度にまとめて提出してください。	【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：0503383-5340  【受入決定後の連絡先】 法テラス雲仙法律事務所 担当者：[REDACTED] 電話：0503383-5324	集合日時：8月21日(月)午前9時30分  集合場所：法テラス雲仙法律事務所(長崎県雲仙市小浜町北本町14番地3、雲仙市小浜老人福祉センター2階)	有

	コード	プログラム名	場 所	期 間	募 集 人 数	修 習 内 容	募 集 条 件	提 出 書 類	その他の(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無(移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
法テラス	1644	法テラス中規模型事務所修習	法テラス熊本法律事務所、法テラス高森法律事務所	8月21日(月)～8月25日(金) (1週間)	1	スタッフ弁護士の業務修習  【事務所の特色】 熊本では司法SWのほか災害支援活動を実施。高森では過疎地での事件対応等。	なし	①自己紹介 ②法テラス熊本法律事務所・高森法律事務所で何を学びたいか。 以上をA4判1枚程度にまとめてご提出ください。	【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：0503383-5340  【受入決定後の連絡先】 法テラス熊本法律事務所 担当者：[REDACTED] 電話：0503383-0510	集合日時：8月21日(月)午前10時  集合場所：法テラス熊本法律事務所(熊本市中央区水道町1-23加地ビル4階)	有
法テラス	1645	法テラス小規模型事務所修習	法テラス宮崎法律事務所	8月28日(月)～9月1日(金) (1週間)	2	スタッフ弁護士の業務修習  【事務所の特色】 司法ソーシャルワークに力を入れています。	なし	応募理由を記した自己紹介(書式自由、履歴書可)	【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：0503383-5340  【受入決定後の連絡先】 法テラス宮崎法律事務所 担当者：[REDACTED] 電話：	集合日時：8月28日(月)午前9時30分  集合場所：法テラス宮崎法律事務所(宮崎市旭1-2-2宮崎県企業局3階)	無

	コード	プログラム名	場所	期 間	募集人數	修習内 容	募 集 条 件	提 出 書類	その他の照会先など	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無 (移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
法テラス	1646	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス延岡法律事務所	8月28日(月) ～ 9月1日(金) (1週間)	1	スタッフ弁護士の業務修習  【事務所の特色】 高齢のため、外出できない方や、最寄りの法律事務所まで相談に出向くことが困難な方の事件が多いです。また、民事法律扶助を使いたいという方の事件がほとんどです。 刑事民事家事債務整理など、幅広く事件を扱っています。	なし	志望理由を記した自己紹介（書式自由、履歴書可）	【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：0503383-5340  【受入決定後の連絡先】 法テラス延岡法律事務所 担当者：[REDACTED] 電話：0503383-0520	集合日時：8月28日(月)午前10時  集合場所：法テラス延岡法律事務所（宮崎県延岡市祇園町1-2-7 UMK祇園ビル2階）	有
法テラス	1647	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス宮古島法律事務所	9月4日(月) ～ 9月15日(金) (2週間)	1	スタッフ弁護士の業務修習  【事務所の特色】 最も南に位置する法テラスの事務所です。 離島の司法アクセス向上のため、どんな事件や相談にも対応します。 福祉関係の機関とも連携して活動しています。	なし	①自己紹介 ②希望理由 ③学びたい内容 以上をA4用紙2枚程度にまとめて提出して下さい。	【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：0503383-5340  【受入決定後の連絡先】 法テラス宮古島法律事務所 担当者：[REDACTED] 電話：0503383-0201	集合日時：9月4日(月)午前9時15分  集合場所：法テラス宮古島法律事務所（宮古島市平良西里1125 宮古合同庁舎1階）	無

	コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出書類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無(移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
法テラス	1648	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス会津若松法律事務所	9月4日(月) ~ 9月8日(金) (1週間)	1	スタッフ弁護士の業務修習  【事務所の特色】 民事・刑事問わず様々な事件を取り扱っています。福祉機関等からの相談依頼が多いです。	なし	自己紹介、志望理由、学びたいことをA4判1枚程度にまとめて提出してください。	【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話 : 0503383-5340  【受入決定後の連絡先】 法テラス会津若松法律事務所 担当者 : 事務局 [REDACTED] 電話 : 0503383-0521	集合日時 : 9月4日(月)午前10時  集合場所 : 法テラス会津若松法律事務所 (会津若松市栄町5-22 フジヤ会津ビル1階)	有
法テラス	1649	法テラス小規模型事務所修習	法テラス秋田法律事務所	9月4日(月) ~ 9月15日(金) (2週間)	1	スタッフ弁護士の業務修習  【事務所の特色】 受任事件自体は一般弁護士事務所と変わりはないが、裁判員対象事件の2人目選任となることが多い。 また、支部案件を受任することもある。	なし	自己紹介、志望理由、学びたいことをA4判1枚程度にまとめて提出してください。	【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話 : 0503383-5340  【受入決定後の連絡先】 法テラス秋田法律事務所 担当者 : [REDACTED] 電話 : 0503383-5549	集合日時 : 9月4日(月)午前10時  集合場所 : 法テラス秋田法律事務所 (秋田市中通5-1-51 北都ビルディング6階)	無

	コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出書類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無 (移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
法テラス	1650	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス鹿角法律事務所	8月14日(月) ～ 8月18日(金) (1週間)	1	スタッフ弁護士の業務修習  【事務所の特色】 ①社会福祉協議会や市役所の福祉部門等と日々密接に連携しています ②過疎地型の法律事務所として、地域内で起こる多様な事件を幅広く扱っています。	司法過疎地での業務や、司法ソーシャルワークに興味があること	自己紹介、学びたいことをA4判1枚程度にまとめて提出してください。	【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：0503383-5340  【受入決定後の連絡先】 法テラス鹿角法律事務所 担当者：[REDACTED] 電話：0503383-1416	集合日時：8月14日(月)午前9時30分  集合場所：法テラス鹿角法律事務所(鹿角市花輪字下花輪50鹿角市福祉保健センター2階)	無
法テラス	1651	法テラス小規模型事務所修習	法テラス青森法律事務所	8月28日(月) ～ 9月1日(金) (1週間)	1	スタッフ弁護士の業務修習  【事務所の特色】 刑務所相談や社会福祉協議会等の福祉機関と連携して仕事をしています。	なし	自己紹介、志望理由、学びたいことをA4判1枚程度にまとめて提出してください。	【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：0503383-5340  【受入決定後の連絡先】 法テラス青森法律事務所 担当者：未定 ※お問合せの際は「選択型実務修習の担当弁護士」への取次をお申し出ください。 電話：0503383-5554	集合日時：8月28日(月)午前9時  集合場所：法テラス青森法律事務所(青森市長島1-3-1 日本赤十字社青森県支部ビル2階)	有

コード	プログラム名	場所	期 間	募 集人數	修 習 内 容	募 集 条 件	提 出 書類	その他の(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無 (移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
法テラス	1652 法テラス過疎地型事務所修習	法テラスむつ法律事務所	8月28日(月) ~ 9月1日(金)	1	スタッフ弁護士の業務修習  【事務所の特色】 地域に密着し、多様な事件を取り扱っています。 県社協等と連携するなど、司法ソーシャルワークにも力を入れています。	なし	①当事務所を希望した理由 ②研修で何を学びたいか 以上をA4判1枚程度にまとめて提出してください。	【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話 : 0503383-5340  【受入決定後の連絡先】 法テラスむつ法律事務所 担当者 : [REDACTED] 電話 : 0503383-0067	集合日時 : 研修初日午前9時30分  集合場所 : 法テラスむつ法律事務所(青森県むつ市中央1-5-1)	有
法テラス	1653 法テラス小規模型事務所修習	法テラス函館法律事務所	9月4日(月) ~ 9月8日(金) (1週間・土日除く)	1	スタッフ弁護士の業務修習  【事務所の特色】 民事法律扶助による民事事件、国選刑事弁護事件が中心。民事事件の事件類型は、一般訴訟事件、家事事件、債務整理等多様である。高齢者・障害者向けの出張相談も行っている。	なし	応募理由をA4版1枚以内で提出してください。	【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話 : 0503383-5340  【受入決定後の連絡先】 法テラス函館法律事務所 担当者 : [REDACTED] 電話 : 0503383-5562	集合日時 : 受入期間の初日午前9時15分  集合場所 : 法テラス函館法律事務所(北海道函館市若松町6-7ステーションプラザ函館5階)	無

	コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無 (移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
法テラス	1654	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス八雲法律事務所	8月21日(月) ～ 8月25日(金) (1週間)	1	スタッフ弁護士の業務修習  【事務所の特色】 司法過疎地域の法律事務所として民事・刑事を問わず事件を取り扱っています。福祉機関に対する情報提供業務や出張相談など、事務所以外での業務も行います。	なし	自己紹介、志望理由、学びたいことをA4判1枚程度にまとめて提出してください。	【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：0503383-5340  【受入決定後の連絡先】 法テラス八雲法律事務所 担当者：[REDACTED] 電話：0503383-8366	集合日時：8月21日(月)午前9時  集合場所：法テラス八雲法律事務所(北海道二海郡八雲町富士見町21-1)	無
法テラス	1655	法テラス中規模型事務所修習	法テラス旭川法律事務所、法テラス旭川	9月4日(月) ～ 9月8日(金) (1週間)	1名	スタッフ弁護士の業務修習  【事務所の特色】  法テラス旭川法律事務所は、日本最北端の法テラス法律事務所です。 都市型の法律事務所として、民事法律扶助事件、国選弁護事件を多く取り扱っています。 一方で、旭川弁護士会は広大な道北地域を管轄しており、司法過疎対策にも力を入れています。	なし	応募理由をA4判1枚程度にまとめて提出してください。	【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：0503383-5340  【受入決定後の連絡先】 法テラス旭川法律事務所 担当者：[REDACTED] 電話：[REDACTED]	集合日時：9月4日(月)午前9時30分  集合場所：法テラス旭川法律事務所(旭川市3条通9-1704-1 TKフロンティアビル7階)	有

	コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出書類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無(移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
法テラス	1656	法テラス小規模型事務所修習	法テラス高知法律事務所	8月28日(月) ～ 9月1日(金) (1週間)	1名程度	スタッフ弁護士の業務修習  【事務所の特色】 ・スタッフ弁護士が刑事当番に入ることが多く、刑事事件が多く回ってきます。	なし	自己紹介又は志望理由をA4判1枚にまとめて提出してください。	【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：0503383-5340  【受入決定後の連絡先】 法テラス高知法律事務所 担当者：[REDACTED] 電話：0503383-5576	集合日時：8月28日(月)午前9時30分  (※受入決定後、法テラス高知法律事務所に連絡を入れ、決定期間を確認してください。)  集合場所：法テラス高知法律事務所(高知市本町4-1-37 丸ノ内ビル3階)	有
法テラス	1657	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス須崎法律事務所	9月19日(火) ～ 9月22日(金) (1週間)	1～2	■常勤弁護士の法律事務 ■民事法律扶助業務 ■国選弁護等関連業務 ■司法過疎対策業務  【事務所の特色】 民事・刑事事件が豊富にあります。関係機関との連携や学校での出前授業などにも力を入れています。	なし	自己紹介、志望理由、学びたいことをA4判1枚程度にまとめて提出してください。	【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：0503383-5340  【受入決定後の連絡先】 法テラス須崎法律事務所 担当者：[REDACTED] 電話：0503383-5579	集合日時：9月19日(火)午前9時30分  集合場所：法テラス須崎法律事務所(高知県須崎市新町2-3-26)	有

	コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出書類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無 (移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
法テラス	1658	法テラス小規模型事務所修習	法テラス愛媛法律事務所	8月21日(月) ～8月25日(金) (1週間)	1名程度	スタッフ弁護士の業務修習  【事務所の特色】 当事務所は、刑事・家事・債務整理・一般民事等の相談及び受任や、福祉関係機関と連携した活動等を行っています。 プログラムでは、スタッフ弁護士の業務への同行に加えて法テラス業務の説明等も予定しています。	なし	A4判1枚程度の志望理由書、簡単な履歴書(志望理由書の中に経歴を書いて頂くのでも構いません)	【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：0503383-5340  【受入決定後の連絡先】 法テラス愛媛法律事務所 担当者：[REDACTED] 電話：0503383-5582	集合日時：8月21日(月)午前10時  集合場所：法テラス愛媛法律事務所(松山市一番町4-1-11共栄興産一番町ビル4階)	有
公設事務所等	1659	公設事務所等修習	弁護士法人東法律事務所(旧気仙沼ひまわり基金法律事務所)	9月11日(月) ～9月15日(金) (1週間)	1	旧公設事務所における業務内容を見学し、地方における法律事務所の実務を学習する。	なし(メールにより自己紹介・志望動機や見たい内容を伝えてもらい選出する。)  ※ 当事務所は、参加希望者の「選択型実務修習プログラム申込書(全国)」を所属庁会を通じて受領した後、同希望者に対しメールを送って上記自己紹介等を求めるので、適宜対応して頂きたい。	なし	弁護士法人東法律事務所 (電話0226-25-7234、メールアドレス： [REDACTED])	集合日時：開始日の午前9時  集合場所：弁護士法人東法律事務所	有

	コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無(移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
公設事務所等	1660	公設事務所等修習	弁護士法人空と海そらうみ法律事務所奄美事務所(旧ひまわり基金法律事務所)	8月28日(月)～9月1日(金) (1週間)	1	奄美大島(鹿児島地方裁判所名瀬支部管内)にある事務所(旧ひまわり基金法律事務所)における業務内容(離島間の出張、裁判所期日、法律相談等)に携わり、司法過疎地域の現状及びその対策等を修習する。	出張で飛行機を利用する可能性があるため、飛行機での移動を苦手としないこと。	・履歴書 ・志望理由書(書式自由)	弁護士法人空と海そらうみ法律事務所奄美事務所 弁護士岡本敏徳(おかもととしのり) 電話:0997-54-5588 mail:okamoto@soraumi-law.com	集合日時:8月28日(月)午前9時30分 場所:事務所	有
公設事務所等	1661	公設事務所等修習	弁護士法人空と海そらうみ法律事務所陸前高田事務所(旧ひまわり基金法律事務所)	8月28日(月)～9月1日(金) (1週間)	1	岩手県の沿岸地域(盛岡地方裁判所一関支部管内)にある事務所(旧ひまわり基金法律事務所)における業務内容(裁判所期日、法律相談等)に携わり、司法過疎地域の現状及びその対策等を修習する。	なし	・履歴書 ・志望理由書(書式自由)	・事務所ホームページ <a href="http://www.soraumi-law.com">www.soraumi-law.com</a>	集合日時:8月28日(月)午前9時30分 場所:事務所	有